

平成20年第1回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成20年3月6日(木曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 代表質問  
一般質問

22番 田 中 之 繁 議員  
23番 東 千 春 議員  
24番 宗 片 浩 子 議員  
25番 中 野 秀 敏 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 代表質問  
一般質問

1. 欠席議員(0名)

1. 出席議員(26名)

議長 26番 小野寺 一 知 議員  
副議長 19番 熊谷吉 正 議員  
1番 佐藤 靖 議員  
2番 植松 正 一 議員  
3番 竹中 憲 之 議員  
4番 川村 幸 栄 議員  
5番 大石 健 二 議員  
6番 佐々木 寿 議員  
7番 持田 健 議員  
8番 岩木 正 文 議員  
9番 駒津 喜 一 議員  
10番 佐藤 勝 議員  
11番 日根野 正 敏 議員  
12番 木戸口 真 議員  
13番 高見 勉 議員  
14番 渡辺 正 尚 議員  
15番 高橋 伸 典 議員  
16番 山口 祐 司 議員  
17番 田中 好 望 議員  
18番 黒井 徹 議員  
20番 川村 正 彦 議員  
21番 谷内 司 議員

1. 事務局出席職員

事務局 長 佐藤 健 一  
書記 間所 勝  
書記 松井 幸 子  
書記 久保 敏  
書記 熊谷 あけみ

1. 説明員

市長 島 多慶志 君  
副市長 今 尚文 君  
副市長 小室 勝治 君  
総務部長 中尾 裕二 君  
生活福祉部長 佐々木 雅之 君  
経済部長 手間本 剛 君  
建設水道部長 野間井 照之 君  
福祉事務所長 中西 薫 君  
上下水道室長 和田 博 君  
教育長 藤原 忠 君  
教育部長 山内 豊 君  
市立総合病院院長 内海 博司 君  
市立大務局長 三澤 吉巳 君  
市立大務局長 三澤 吉巳 君  
会計室長 成田 勇一 君  
監査委員 森山 良悦 君

○議長（小野寺一知議員） 昨日に引き続き本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

7番 持田 健 議員  
18番 黒井 徹 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 これより代表質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

平成20年度市政執行方針について外5件を、中野秀敏議員。

○25番（中野秀敏議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、緑風クラブを代表して市長、教育長に通告順に従い質問をさせていただきます。きのうの代表質問とダブる部分はありますけれども、答弁のほうをよろしくお願いを申し上げたいと思います。

新名寄市がスタートして早くも2年を迎えようとしています。初代市長として就任以来、今日まで新市総合計画の策定を初め、計画に掲げる施策、事業の実施、将来像の実現に向け御尽力をいただいていることにまずもって心から敬意を表すところでございます。今後も総合計画の着実な実施を望むものであります。

まず、平成20年度市政執行方針についてお伺いいたします。合併後早くも2年を迎え、市民の融和、一体感も増し、分庁方式も市民の理解度が深まっているように感じているところでありますが、市長として合併して今日まで市民の一体感、心の合併についてどのように考えておられるかお伺いをいたします。

国や地方の財政は依然として厳しい状況にあり、財政状況の予測さえもできない環境の中で、名寄

市の財政運営も非常に厳しいと言えますが、20年度にはどのような考え方で行財政運営を続けていくかお伺いをいたします。

平成19年度より総合計画によって施策、事業が行われ、それに沿って予算編成がなされているところですが、平成20年度末において前期計画規模196事業、299億9,600万円のうち、どの程度取り組まれておられるかをお伺いをいたします。

次に、平成20年度の予算についてお伺いをいたします。国の地方財政計画が前年度比微増の8兆3,400億円となり、地方交付税も地方再生プランの導入により1.3%増の1兆5,400億円となりましたが、名寄市において歳入の42.6%を占める交付税は前年比1,500万円の減と堅実な見込みをしているところでありますが、予算編成に当たって基本的な考え方、また有利債事業はどのようなものが挙げられるかお伺いをいたします。さらに、査定の中で先送りされた事業等についてもお知らせを願います。

本年度予算に当たって6億9,730万円の基金の取り崩しが行われましたが、年度末においては24億5,600万円の予測になっておりますが、今年度の推移、基金に対する考え方、また21年度に向け、投資事業への影響についてどのように考えておられるかをお伺いいたします。

また、今後における予算編成の全面見直しという部分が執行方針の中でもうたわれておりますが、どのように取り組むのかをお伺いをいたします。

3点目に、行財政改革についてお伺いをいたします。国、地方とも未曾有の財政逼迫が進み、構造改革、人口減少や少子高齢化など地域への財政がさらに縮小していくことが予測されます。自主財源だけでは運営できない地方都市において、極めて危機的な状態に陥る危険性があります。早急に時代に即応した行政組織や行政サービスのあり方を再構築し、将来にわたる財政の健全化のためにも、本市においては平成19年2月に新名寄市

行財政改革推進計画を策定し、進めているところではありますが、今日までの計画の検証と進捗状況についてお知らせ願います。

次に、昨日も川村議員より質問が出ておりましたが、しらかばハイツ民営化についてであります。行財政改革推進計画の数値目標によりますと、平成21年度より年間4,700万円の効果額となっており、今日までの経過、事業団への移行の時期についてお伺いいたします。

行財政改革における受益者負担の適正化においては、使用料、手数料、負担金及び補助金等の見直し等があるわけですが、見直しにおける市民理解の方策、また名寄地区、風連地区との格差についての考え方をお伺いをいたします。

また、行財政改革における市税滞納者への徴収及び徴収体制の強化について、平成19年度より税源移譲により市民税への重圧感もあるわけですが、歳入確保のためにも収納率の向上は重要な課題であると考えております。平成17年度末における滞納額は、市税が3,100万円、固定資産税7,900万円、国保税1億6,700万円、保育料1,600万円、住宅使用料900万円、総額3億200万円の滞納があるわけですが、それらについての取り組み状況についてお知らせ願います。

多様な市民ニーズに即応した施策を総合的、機能的に展開するためにも簡素で効率的な組織機構が必要であるわけですが、行政のスリム化についての考え方をお伺いをいたします。

また、行財政改革における歳出の削減はもとより、歳入確保も重要な課題であります。まだ国会通過前ではありますが、平成21年度からスタートが予想されているふるさと納税制度が審議中であります。ふるさと納税制度については、個人が自治体に5,000円を超える寄附を行った場合に5,000円を超える部分については一定限度、おおそ個人住民税の1割の額までを所得税と個人住民税から全額が控除できる制度であります。制度が定義するふるさととは、生まれたふるさとな

どに限らないで、どこの都道府県、市町村に寄附しても制度を利用できるものであり、納税と名はつくものの、実際には寄附金税制の拡充とも言えます。総務省によると、その規模は約1兆2,000億円に及ぶと試算をされております。法案の国会通過前にかかわらず、多くの自治体がホームページ等で寄附金獲得に向けたPRが動き出しています。名寄市においても歳入確保の面から早急に検討すべきと考えますが、考え方をお伺いをいたします。

次に、農業振興についてお伺いをいたします。我が国の戦後60年における農業政策のスタンスは大きく変化しています。50年代までは食料難という事態を受け、食料増産と農地改革という地主、小作関係の改革、60年代は他産業との所得格差改善のため、自立した経営確立に向けて夢を持った時期であります。70年代は兼業化の進展という農業政策の挫折、そして第2種兼業化の追認と急激な経済発展による環境破壊の時代、80年代は都市中心の文化と食生活の洋風化により日本型食生活回帰への意識変化、90年代は食料、農業、農村政策という政策の3分割の明確化、2000年代はWTO体制の構築と多様な農業の矛盾拡大の時代と言われ、現在は生産者中心の政策から消費者中心に変わろうとしております。規模拡大と離農をセットに考えた結果にもかかわらず、兼業化の進展という小規模農家の特徴を変更することができなかったばかりでなく、農村における高齢化や過疎化という状況を生み出しています。名寄市における限界集落と言われる65歳以上の人口比が50%の集落及び準限界集落の現状と農政における今後の考え方についてお伺いをいたします。

次に、産地づくり交付金についてお伺いをいたします。過日3月3日、4日には、各農家への生産数量配分方針及び産地づくり対策等に係る説明会が開催をされ、一定の理解をさせていただいておりますが、再度お聞きをしたいと思います。農

水省は、08年において米価の回復に向け、7万ヘクタールの過剰作付と3万ヘクタールの消費減少で、10万ヘクタールの転作を必要としています。しかし、産地づくり交付金は07年から09年の総額は固定化されているところであります。名寄市において08年は56ヘクタールの転作強化と聞いておりますが、産地づくり交付金の見通しについてお知らせを願います。さらに、07年補正予算である転作強化分10万ヘクタールの緊急一時金500億円について、名寄市への交付見通しについてお伺いをいたします。

品目横断的経営安定対策については、対策名の変更により水田・畑作経営所得安定対策となり、関係用語、緑ゲタ、黄ゲタ等も変更となり、さらには本対策の加入等についても市町村特認制度ができたところであります。これらの制度緩和により、名寄市への影響はどのようなものかお伺いをいたします。

農業振興センターについては、合併後において名寄農業の技術情報の拠点とし、農家のみならず、消費者への農業理解等大変有効に活用されていると考えるものであります。今年度においては、営農指導体制を2名から3名体制となりますが、今後の取り組み状況についてお伺いをいたします。

次に、今年4月オープン予定の道の駅については、先日より道の駅サミット、直売セミナー等を行いながら、市民の関心が深まっているところであります。運営については指定管理者に委託が決定をしているところでございます。名寄の玄関口として、すばらしい運営が行われることを期待をするところであります。しかし、農産直売については指定管理者も初めてのことであり、産直を考えている生産者も心配をしているところであります。行政としても指定管理者、直売生産者との連携をしっかりと作り、応援をすべきと考えますが、お伺いをいたします。

次に、住宅、道路整備についてお伺いをいたします。新年度より北斗、新北斗団地建てかえ事業

が着手となります。計画では、北斗団地11棟120戸新築、新北斗団地は5棟20戸修繕、9棟36戸全面的改善、4棟16戸が新設と平成33年までに200戸余りの新設、修繕等が予定されています。国の新たな住宅政策の方向の中で、市営住宅を中心とし、公共賃貸住宅における住宅セーフティーネットの役割の強化が求められています。新年度においては、住みかえ住宅1棟34戸がオール電化住宅として予算化されております。過日名寄プロパンガス協会、名寄灯油部会より市長にLPガスや灯油を燃料とする設備の要望があったところでありますが、今後における公営住宅のオール電化についての考え方をお伺いをいたします。

道路整備については、道路特定財源等の不透明が部分もあるわけですが、名寄一土別間高規格道路についてであります。土別剣淵一多寄間については測量等も行われ、地権者との話し合いが進んでいる状況であります。現在までの進捗状況、また名寄までの開通見通しについてお知らせを願います。

次に、教育執行方針についてお伺いをいたします。風連高校のあり方については、きのうも答弁をいただいているところでございますが、閉校まではあと2年間というところになったわけですが、在校生の学習確保という部分では十二分に教育委員会としても応援をいただきたいと思っております。また、適正配置と整備計画とを合わせた中での今後の学校整備という部分で考えておられるようですけれども、適正配置をしっかりとつくり上げることによって整備計画ができるというふうに考えるわけですけれども、その辺についてさらに昨日に引き続いて教育長の答弁をいただきたいと思っております。

また、風連高校が中学校として利用する場合において、道教育委員会との協議期間はあと2年しかないわけですけれども、どのぐらい必要かお伺いをいたしたいと思っております。

次に、学校給食供給施設整備について、現時点における改修あるいは機器購入の予算額及び有利債の可能性について、また条件が整った場合においては今年度において補正対応をする可能性があるかどうかについてもお伺いをいたします。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） おはようございます。中野議員から大きく6項目にわたっての質問をいただきました。6番目の教育行政執行方針については、教育長のほうからの答弁となります。以下、順次お答えを申し上げます。

平成20年度市政執行方針についての項の中で、市民の一体感、心の合併についてということでの見解を問われました。私はこのたびの合併は、過去の名寄市の合併について申し上げますと、昭和29年当時の合併特例法によって、3万人の人口がいることで市になれるという大きな目標を持った合併でございました。平成の大合併は、地域の高齢化や少子化の中で今後の行政サービスをどのように維持していくか、さらには分権化社会における自治体の体力をどうつけて実施決定をしていくことができるかという、こういう環境の中での選択でございました。風連町の皆さんは、住民投票、さらには前柿川町長の英断のもと合併にこぎつけたわけでありまして。この合併によって名寄地区と風連地区ができるだけひとしく行政サービスが受けられるよう市民の皆さんの多くの参画をいただいての新総合計画、この総合計画には今後10年間の基本理念と将来像を掲げ、各種事業を盛り込むことができたものと考えており、私も風連庁舎、名寄庁舎というふうに曜日を分けて勤務を行って、地区の実態等の把握に努めているところでございます。一朝一夕で市民の一体感の醸成ができるというふうには思っておりませんが、総合計画の事業、施策の推進過程での参画や日常生活活動において市民との一つ一つの交流の積み上げで一体感をつくり上げていかなければならない

と、このように思っております。合併協議会で確認された方針を基本としながら、一市一制度を目指して未統一となっている事務事業の調整等にこれからも努力をしてまいりたいと、このように思っているところでございます。

次に、平成20年度の財政運営の考え方についてのお尋ねでございしますが、平成20年度は多額の基金を取り崩して予算編成をしてきたことから、財政調整基金もほぼ底をつき、基金に依存した財政運営も限界に来ており、平成21年度の予算編成は大変厳しい状況になっております。お尋ねの今後の財政運営の考え方についてであります。平成20年度は行財政改革推進計画に基づき、受益と負担の適正化を図るため、使用料、手数料と負担金、補助金の全面的な見直しをしてまいりたいと考えております。また、公共施設のあり方についても庁内的な議論を進めてまいりたいと考えております。あわせて平成21年度以降の予算編成については、各部ごとに一般財源ベースで一定のシーリングをかける手法を検討しております。いずれにいたしましても、歳入の伸びが見込めない中で、組織のスリム化など行財政改革の推進が不可欠と思っております。そうした行革にしっかりと取り組むことで今後の財政基盤の安定を確立したいと考えているところであります。

次に、平成20年度までにおける新総合計画の進捗状況についてお答えをいたします。総合計画では、平成19年度から平成23年度までの前期計画で事業費規模を事業費ベースでおおむね29.9億円としております。初年度の平成19年度は、151事業でおおむね59億2,000万円、平成20年度では新規7事業を含めて146事業で56億円、2年間の進捗率はおよそ38%となっております。総合計画は、昨年2月の策定後、前期計画の平成20年度から22年度まで3カ年の第1期ローリング調整を実施し、その結果を基本に平成20年度の予算を編成しております。しかし、過疎の進行や少子高齢化、基幹産業である農

業を取り巻く厳しい情勢など多くの課題があり、加えて市税や地方交付税の伸び悩み、基金の取り崩しなど厳しい財政事情の中、ローリングの調整結果をすべて反映する内容とはなりませんでした。引き続き総合計画を基本とした名寄市総合計画推進市民委員会を初め市民の皆さんの御意見をいただきながら、市民参画と協働のまちづくりを進めてまいります。

次に、平成20年度予算についてということで、予算編成に当たっての基本的な考え方についてお答えをいたします。昨年11月1日に20年度の予算編成に当たっての訓令あるいは事務連絡を通して職員に通知をいたしました。訓令では、新総合計画の具現化を意識しながらも財政の健全化法が成立したことから、職員の英知を結集し、既得権や既成概念にとらわれないですべての事務事業を見直し、予算を編成するよう指示をしたところであります。平成20年度予算の具体的な特徴としては、総合計画の具現化を最優先に、天文台整備事業、北斗、新北斗団地建てかえ事業、風連本町地区市街地再開発事業、市立総合病院増改築事業などの大型事業のほか、少子化対策の一環であるこにちは赤ちゃん事業、特別支援教育支援員設置事業など、ソフト事業も数多く盛り込みをいたしました。しかし、一方では財政調整基金も大きな取り崩しということで、今後の財政運営に大きな課題を残しております。次いで、有利な起債である過疎債、合併特例債を充当しての予想される事業についてであります。名寄市では中期財政計画で臨時財政対策債を除いて起債発行額を前期5年間の総額で60億円、単年度12億円をめどに財政運営に努めているところであります。過疎債については、バレイショ貯蔵施設整備事業、瑞生通歩道改修事業、智恵文八幡12線農道整備事業など7本、充当予定金額で2億3,520万円、合併特例債については風連地区市街地再開発事業、天文台整備事業、市立総合病院増改築事業など7本、充当予定金額で6億8,450万円それぞれ予

定をしております。有利な起債といいましても償還のおよそ3割は一般財源でありますので、慎重に検討しながら、今後の事業展開を図ってまいりたいと考えております。

なお、先送りをした事業というお尋ねがございました。今回の予算を通じて市の施設等で老朽化の進行によりどうしても改修、改善をしなければならぬ事業が相当予算の要求の中にありました。しかし、これは全体量を把握する中で一定の年数をかけて、危険度等も含めて優先順位をつけてしっかりやっていこうということで、21年以降に先送りをさせた内容のものもでございます。

次に、基金の考え方と今後の財政運営についてお答えをいたします。平成20年度は、多額の基金を取り崩したことから、財政調整基金もほぼ底をついて、基金に依存した財政運営も限界に来ております。平成20年度予算における普通建設事業費は23億6,956万円で、前年度比22.8%増と大幅に伸びました。これは、先ほど申し上げましたとおり市民要望の強い大型事業の増加によるもので、中期財政計画の平成20年度予定額と比べても5.6%、1億2,596万円の増加となりました。お尋ねの投資的経費の今後の影響についてであります。財政調整基金が底をつき、市税や交付税の伸びが見込めない中で、普通建設事業への影響は避けられないと、このように考えております。平成20年度から事業開始予定の天文台整備事業、北斗、新北斗団地建てかえ事業については2年間の継続費を設定させていただいており、平成21年度の事業費は天文台整備事業で5億1,500万円、北斗、新北斗団地建てかえ事業で6億2,880万円を予定しており、そのほかにも道路整備事業の継続分で2億8,500万円を予定しております。このように平成21年度の普通建設事業は、継続分だけで17億円を超えることが予想されるため、新規の事業を実施する、取り込むことについては慎重な事業選択ということになります。市民ニーズにこたえるためにも行政のス

リム化を初めとした行財政改革をスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

今後における予算編成の全面見直しの考え方についてお答えをいたします。予算編成の前段として、行財政改革を進めることが大切でありますので、平成20年度は行財政改革推進計画に基づき、受益と負担の適正化を図るために使用料、手数料と負担金、補助金の全面的な見直しを予定しており、また公共施設のあり方についても庁内的な検討を進めたいと考えております。さらに、予算編成のあり方については、現行の予算編成について申し上げますが、総合計画のローリング作業を部内調整、市長ローリング、庁内推進委員会で取り進めております。このローリング作業を受けて各課で予算編成の作業、要求書を財政課に提出をし、財政課の課長査定、総務部長、副市長査定、市長査定と、そのような予算の決定をさせていただいているわけでございます。例年このような作業で行っておりますが、平成21年度以降の予算編成については各部ごとに一般財源ベースで各部に枠を配分する中での予算の絞り込みということをしかりとする中での予算の組み立てをまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に、3番目の行財政改革について、新名寄市行財政改革推進計画の検証と進捗状況についてお答えをいたします。行財政改革につきましては、平成19年2月に策定をした新名寄市行財政改革推進計画に基づき取り組みを進めております。簡素で効率的な行政運営では、まちづくり懇談会、出前トークの実施、学校給食センターの統合、指定管理者制度では平成19年4月から南水泳プール、母子里地区共同牧場、平成20年4月から道の駅なよろ、北国雪国ふるさと交流館の各施設において導入をいたしました。電子申請届け出にも着手しております。健全な財政運営では、市有財産、未利用地等の売却、公共物への有料広告の掲載等も進めております。市民と協働の行政運営

では、男女共同参画推進計画実施計画の策定を終え、自治基本条例の制定に向けて市民懇話会での作業が始められております。他の個別課題においてもそれぞれ計画に沿って取り組みを進めております。今後も総合計画推進市民委員会の中で行政評価とあわせて行財政改革の推進の進行管理についても議論をいただき、行財政における市民ニーズに対応した健全財政の運営に努めてまいります。

次に、しらかばハイツ民営化の移行について、4月から原則として全配置職員の事業団移行を念頭に現在鋭意協議を進めておりまして、ぜひこのことにつきましても後刻議会に報告をさせていただきたいと、このように考えているところであります。

次に、受益と負担の適正化を図るための手法について、平成20年度は行財政改革推進計画に基づき、受益と負担の適正化を図るため使用料、手数料、負担金、補助金の全面的な見直しを実施することをこれまでもお答えをしております。この見直しの際の市民の皆さんの意見の聴取の方法についてであります。現在想定している見直しの大まかなスケジュールについて申し上げます。新年度に入りましてからできるだけ早い段階で庁内に見直しの検討組織を設け、その中に使用料、手数料に関する事、負担金、補助金に関する事、今後の公共施設のあり方に関する事、この3つの部会を設けて集中的に庁内論議をし、一定のたたき台を作成をしたいと考えております。その後市民の皆さんの代表であります総合計画推進市民委員会に諮り、市民の側から見た受益と負担の適正化、負担金の公平性、平等性などについて意見をいただきたいと思いますと考えております。特に使用料、手数料については条例改正が必要になりますので、速やかに見直し作業を行い、市民委員会の御意見をいただき、9月の定例会に提案をしたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。また、風連地区と名寄地区の料金体系の異なるものは、さきの予算査定の中の作業で事務事業

の一元化協議で一定の方向づけをしております。市民の皆さんに御理解いただけるよう各種委員会や協議会、まちづくり懇談会などあらゆる会議で説明をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、市税と滞納者への徴収あるいは徴収体制の取り組み状況についてお答えをいたします。徴収体制につきましては、納税係5名でそれぞれの地区を担当し、納税の折衝、納税処分に当たっております。また、本年度から始まった税源移譲により個人住民税の課税総額が多くなっていることから、昨年度と比較をして納期限内に納付されない状況にあります。適正な税源確保のため、戸別訪問徴収や電話催告など係一丸となって徴収体制の強化を図っているところでございます。この結果、当初は収納率が前年度と比較をして低く推移しておりますが、2月末現在においては普通徴収分については前年同期並みの状況になってまいりました。しかしながら、特別徴収分については前年同期を若干下回っているため、5月末の出納閉鎖期まで市税全般について現年度課税分を重点的に、きめ細かな納税折衝を持ちながら、収納率の向上に努めてまいります。

次に、滞納世帯への徴収対策といたしましては、毎月月初めに徴収対策会議を開催し、課題を協議しつつ、戸別訪問徴収の強化、電話催告、文書催告など滞納世帯と頻繁な接触を図る中での納税相談を進めています。納税強調月間を3月、5月、12月と年3回設定するとともに、そのほかの通常月にも夜間相談窓口の開設を行い、分納相談や夜間徴収など納税意識を高める働きかけを行うことで納税世帯対策の実効を上げていますが、納税意識の希薄な世帯に対しては預金等の財産調査の上、差し押さえ等の滞納処分を行っております。滞納処分では、単なる不注意や特別な事情により納付できなかった場合もあることを考慮し、納期限後電話や文書、訪問をし、できるだけ納付、分納誓約を含めて折衝を進めておりますが、それで

も何の連絡や相談、納付もなく誠意が見られない場合には、納期限内に完納された納税者の方々との公平性を保つために予告の上、滞納処分を実施しております。昨今は、預貯金や国税還付金の差し押さえを積極的に行い、実績といたしましては18年度につきましては預貯金の差し押さえ20件、国税還付金差し押さえ37件、交付要求6件、平成19年度につきましては2月末現在でございますが、預貯金の差し押さえ83件、国税還付金差し押さえ23件、交付要求4件となっております。お尋ねのありました近隣自治体との人事交流などにつきましては、上川北部の自治体規模や地域事情などから、現段階では困難と考えております。また、北海道の連携では、過去に平成11年に道職員を税務職員として相互研修で受け入れをした経過がございます。さらに、短期併任制度の活用、中長期的に十勝や渡島で既に実施している広域の徴収機構などについても視野に入れつつ、検討を進めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、名寄市の徴収率が全道都市の上位に位置していることなどから、当面は現行の徴収体制を維持しつつ、納税係はもとより税務課一体となって庁内関係各課との連携をより一層深め、徴収体制の強化に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、行政のスリム化について。合併効果としての行政のスリム化は、当然市民の目に見えるものでなければならぬと考えております。これまで定年退職者等の補充について、一定の組織の見直しを含めての対応を進めておりますが、3年ないし5年、一定の数値が出るには時間がかかると、このように押さえております。これまでの指定管理者制度の活用、民間委託の推進等民間活力の導入を推し進めるとともに、事務事業の見直し及び統廃合、分庁方式による執務体制の検証による適正な人事配置を行ってまいります。また、合併時に協議をされた定員適正化の考え方を基本に、類似団体も参考にして定員の適正化を図ります。い



ずれにしても、行政のスリム化は市民の理解と協力なしには進まない課題でありますので、しっかりと情報を公開する中で進めてまいりたいと考えております。

次に、歳入確保の方策の検討について、いわゆるふるさと納税制度につきましては、一昨年来地方格差で過疎などによる税収減に悩む地方自治体に格差是正を推進するための構想として議論され、総務省のふるさと納税研究会の答申などを受けて今通常国会に地方税法改正案として上程されており、その内容は個人住民税における寄附金税制の大幅な拡充という形で、従来個人住民税は地域社会の会費という性格に基礎を置き、寄附金控除の対象は極めて限定をされておりましたが、新たに地方自治体が条例に基づき対象寄附金を追加できる仕組みを構築し、あわせて控除方式を所得控除から税額控除に改めるとともに、上限額の引き上げと適用、下限額を10万円から5,000円に引き下げて所得割の1割を限度として所得税とあわせて税額控除をするというものであります。このことを受けて、全国自治体では寄附条例を制定し、全国各地から当該自治体の特色ある事業に寄附を募るということで制定の動きがあります。道内でも夕張市とニセコ町など9町が既に制定をしており、稚内市が今期の議会で条例化するとの情報を得ております。条例の内容そのものは、寄附をしていただく事業区分を制定し、事業分野を指定していただいた上で寄附していただき、基金として積み立て、必要に応じて予算措置をして使わせていただくという非常にシンプルなものですが、条例や寄附申込書はインターネット等で全国に向けて発信されますので、この事業区分をどう整理するか、自治体の特色をどこに出すのかがそれぞれの自治体のセールスポイントになるわけでありまして、各自治体で工夫を凝らしているところです。名寄市といたしましても条例化に当たっては、基金条例との整合性や事業区分などを整理をしなければならない課題が残っております。寄附をお願

いする意味からも、またこのことについて全国各地で名寄市に思いを寄せていただいている方へのアピールの手段として、制定に向け前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、農業振興について、限界集落の現状と今後の課題ということであります。限界集落という表現は、長野大学の野教授が提唱している概念というふうに受けとめておまして、私はこの名称は本当に的確な地域の実態を表現している概念かどうかということには若干の疑問を持っておりますが、お尋ねにお答えをさせていただきます。名寄市の農村部におきましては、集落内人口に占める65歳以上の割合が50%と定義づけられている限界集落が1集落、55歳以上の割合が50%以上とされている準限界集落が23集落となっております。昨年の12月段階より準限界集落の定義づけの関係で多くなっていることを御理解願いたいと存じます。当市における農業従事者の65歳以上の割合でも平成2年には全体の20%でしたが、平成17年度では18ポイント上昇し、38%と農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が進んでおり、農村部における限界、準限界集落の多さを裏づける結果となっております。ことしから市内全域で展開される農地・水・環境保全向上対策の農村集落の高齢化、過疎化を危惧した国の対策と押さえております。新名寄市農業・農村振興計画でも直面する課題として急速な高齢化が進む中で、地域農業を支える担い手の育成確保を緊急の課題としており、関係機関、団体とともに本計画の推進に努力し、名寄市農業、農村を魅力あるものにしていくことが重要であると考えております。

次に、産地づくり交付金につきましては、平成20年度の産地づくり対策の見通しについてですが、平成20年度産米につきましては、面積換算で約56ヘクタール転作が強化されたところでありまして、これに伴う交付金の必要な財源は、基本助成額当たり約3万2,000円で、総額1,

800万円となります。また、収入では約400万円の減収見込みとなっております、平成19年度の執行額から勘案いたしますと約1,000万円の財源不足となります。ただ、平成19年度の繰越金が約1,200万円となっておりますので、平成20年度では約200万円の繰り越し予定となります。総額約11億円の予算ですので、作付の状況、農地の流動化等により変わってまいります、現在このような見通しを立てているところであります。また、地域水田農業活性化緊急対策についてのお尋ねですが、本対策は平成19年度補正予算での対応となっております、米の消費量が毎年9万トン減少する中で、米の大幅な下落を避けるために生産調整を確実に実行しようとするものであり、過去に生産調整を達成して平成20年産以降5年間新たに生産調整を拡大する農業者に一時金として反当たり5万円が交付されるものであります。現在JAでの希望の取りまとめ中ですが、水稻作付をしている農家は水張り指向が強いと思われ、現在申し込みがない状況でございます。

次に、水田・畑作経営所得安定対策について、本対策は品目横断的経営安定対策から名称が変更となりました。見直しに当たっては、制度の基本を維持しつつ、現場からの指摘された多くの課題を受けとめて、地域の実態に即した見直しが行われたものと思っております。見直しの主な内容といたしまして、1点目は物理的特例や所得特例などの特例を活用しても本対策に加入できない農家であって地域農業の担い手として周囲から認められれば、本対策の加入の道が開かれました。新たに市町村特認制度ができ、地域水田農業ビジョンに位置づけされている地域の担い手については本対策に加入できるようになることとなります。2点目は、北海道や九州北部などの先進的な小麦産地やてん菜産地において地域の生産力に見合った収入が確保されるよう本対策とは別途の支援策が講じられます。3点目は、収入減少緩和対策の充

実で、万が一収入減少が10%を超えることがあった場合には、その10%を超える収入減少に対しては農家の積立金の拠出なしに国の負担分による補てんが行われる特別措置が講じられることになっております。4点目は、交付金の早期払い、申請手続の簡素化が図られることになっております。まだ詳細が示されていない段階ですが、当市においては約50戸が新たに加入できるのではないかと考えており、関係機関、団体と連携協力のもとに新制度改正への対応を図ってまいります。

次に、農業センターの指導体制の取り組みでございます。現在合併前と同様2名の技師が営農指導を行っておりますが、合併し、名寄地区、智恵文地区と範囲が広域となったことを含め、各種作物の地域適応試験、実証展示圃の管理、アスパラ大苗供給事業等のため、十分な営農指導ができない状況となっているところです。新名寄市農業・農村振興計画の推進においても農業振興センターが果たす役割は大きく、特に多様な農業経営の展開ではこの地域に合う収益性の高い作物の栽培技術を確立し、技術指導を行っていくことが今まで以上に重要になっていると考えております。このような中で平成20年度から営農技師1名を採用いたしました。採用後すぐに営農指導体制が整う状況にはならないと思いますが、今後もJA道北なよろ及び関係機関との連携、さらには農業振興対策協議会の農業振興センター部会で運営の議論を深めていただき、体制強化を図ってまいりますので、御理解をいただきたいと存じます。

次に、道の駅について。道の駅もち米の里☆なよろにつきましては、2月29日工事完了をいたしました。完了検査、引き渡しなどの諸手続を実施し、オープンに向けて取り進めているところです。特に農産物直売所についてのお尋ねですが、先般、指定管理者が開催した農産物直売セミナーでは、市内の農業生産者などが参加され、ニセコビュープラザ直売会の関係者をお呼びし、具体的に農産物直売のノウハウを学んでいると聞いてお

ります。道の駅の管理運営につきましては、指定管理者が行うことになっておりますが、農産物につきましては地産地消を基本とし、安全、安心、新鮮な農産物が求められていると認識しております。市といたしましても指定管理者のノウハウを尊重しながら、オープン後も引き続き連携を密にし、取り進めてまいりたいと考えております。オープンの日程につきましては、指定管理者など関係機関と協議を進めておりますが、4月20日のオープンを考えております。

次に、住宅、道路整備について、公営住宅建てかえによるオール電化の考え方についてお答えをいたします。これまでの公共建築物におけるインフラ整備については、石油製品を中心とした熱源を確保してまいりましたが、近年の原油高騰により他の熱源あるいは併用した供給システムの検討が必要となっております。公営住宅建てかえは、現地建てかえであり、現入居者が住みかえることになっていることから、建てかえ後における住宅使用料が上がることとなり、入居後において光熱費使用料の低減を図る必要があります。ことし建設いたします北斗、新北斗団地の住みかえ住宅の建設につきましては、標準世帯3名を2LDK住宅へ供給して熱源の比較検討をいたしました結果、灯油、ガス、電力を採用した場合とオール電化を採用した場合に年間10万円ないし20万円程度の格差が出ております。この結果から、入居者の経済負担軽減を重視し、円滑な住みかえを推進するためにオール電化を採用することといたしました。今後も入居者の負担軽減や地域経済を重視し、経済情勢を見ながらエネルギーコスト低減に向けた検討を行う中で決定をしていく考えであります。

次に、高速道路名寄一士別間の進捗状況についてであります。北海道縦貫自動車道は、函館から稚内までの全道高速道路網の背景として、背骨として整備が進められております。士別剣淵一名寄間2.4キロのうち、士別市一多寄間1.2キロは既に事業認可がおりており、平成19年度に士別料

金所の移設工事が平成21年度完成に向けて着手をされております。平成20年度は、用地測量に着手し、用地買収を進めるための事業説明会が2月27日士別市において開催をされ、地権者に協力を求めているところです。残る1.2キロにつきましては、昨年の発表されました道路整備計画の中で織り込まれておりまして、これらに要する道路整備の財源の確保が計画の進捗を左右すると、このように考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） おはようございます。

私からは、大項目の6、教育行政執行方針について御答弁申し上げます。

初めに、(1)、風連高校の施設利用のあり方についてお答えいたします。御案内のとおり風連高校は、平成20年度は2年生と3年生、平成21年度は3年生5名のみ的高校と、こんなふうになることになっております。そのような経過の中で風連高校の今後の学習環境の維持につきましては、昨年7月にも風連高校教育振興協議会から要請がございました。これらを受ける形で、私も数回にわたり北海道教育委員会の新しい高校づくり推進室等を訪れ、子供たちの学習活動が不利益にならないよう要請してきたところであります。その結果、平成22年度の単一学年におきましても特例的に教員の定数増が図られるなど、一定程度の前向きな感触を得ているところでございます。名寄市といたしましても風連高校教育振興協議会等を通して、今後ともしっかり特別教育活動の支援などをしてまいりたいと、このように考えております。

次に、閉校後の風連高校の利活用につきましては、さきの第4回定例会において中野議員からお話がございましたように、地元名寄市としての考え方を北海道教育委員会に発信する必要があると、このような認識から、選択肢の一つとして同じ学校施設である中学校として転用し、有効活用を図

ることについてこれまで地域の皆様や今後中学校に進学されるお子様をお持ちの保護者の皆様などの考えをお伺いしてきたところであります。ことしに入りましてからは、昨日の答弁でも申し上げましたが、1月31日に第4回風連町特例区協議会、この席上では委員の皆様からは積極的に進めるべきだとか、建築後20年程度であれば有効活用を図るべきなどの考えが示されたところであります。その後2月に入りまして、風連中央小学校、下多寄小学校、東風連小学校、また風連中学校それぞれのPTAの役員会の会合にも出席させていただき、保護者の皆様の御意見等を伺ったところであります。あわせまして私は北海道教育委員会にも赴き、その可能性についても確かめてまいりました。教育委員会といたしましては、これらの状況を総合的に判断して、具体的な方向性を3月、今月の教育委員会議において定め、その後名寄市小中学校適正配置との整合性を図ってまいりたいと考えております。

なお、風連高校の利活用に係る北海道教育委員会との協議につきましては、教育委員会で定めた後新年度早々にでも協議を始めてまいりたいと、このように考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、(2)、学校給食供給施設の整備についてお答えいたします。さきの黒井議員の御質問にもお答えいたしましたが、炊飯、パン製造に携わっている委託業者より工場及びパン製造機ともに約50年を経過し、老朽化が顕著なことから、今後衛生面に配慮した安全、安心な学校給食を継続していくため、市の遊休施設の貸与とパン製造機の購入補助の要請がありました。教育委員会としては、今後の学校給食の安定供給を考え、学校給食の実施に必要な施設として直接市が設備を整え、引き続き現委託業者に業務を委託することで検討してまいりたいと考えております。具体的には、旧風連学校給食センターの利用を考えておりますが、この施設も昭和48年に建設されたもので、

一部老朽化していることから、建設水道部とも十分連携をとり、施設の再点検を実施した上で、長いスパンでの使用に耐えられる施設整備が可能かどうか検討することとしておりますので、費用については今後の経緯を見なければなりません。また、パン製造機にはおよそ2,000万円程度要するというところでございますので、財政的な面での協議も必要なことから、これらの協議がまとまり次第合併特例債などを視野に入れながら補正にかけ、議員の皆さんの御議論を賜りたいと、このように考えておりますので、御理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 中野議員。

○25番（中野秀敏議員） それぞれ答弁をいただきましたので、何点か再質問をさせていただきますと思います。

最初の執行方針、また20年度の予算についての部分については理解をさせていただいたわけですが、きのうからもお話が出ているように基金が底をついて厳しい情勢の中で、21年度事業についても予算編成が非常に厳しいというような状況でございますけれども、5年間の中期財政計画とあわせるとそれほど狂いはないというふうに私は理解をしているのですけれども、しかしながらしっかりとした財政運営という部分では決していい状況ではないと思うわけで、ここはひとつ市長のしっかりとした訓示の中で、本当に職員の意識改革というのが果たして末端まで、末端職員と言ったら失礼な言い方ですが、全職員にきちっと伝わっているのかという思い、非常事態だというふうな状況だと思いますから、そういった部分の意識改革はしっかりとしていかなければならぬというふうに考えていますので、その部分についての思いというか、改めて市長に伺いたいと思います。

それをしっかりとやるということは、すなわち私も3点目で申し上げております行政改革がしっ

かりとできなければ予算編成もしっかりできないという部分だというふうに考えておりますけれども、2点目のしらかばハイツの部分についてはきのうも質問が出ていたのですけれども、現時点では4月から努力をするという答弁でございましたけれども、当然条例改正も出てくると思っておりますけれども、現状の中で4月1日というのは私は不可能だなというふうに思っております。合併当時からあった課題が現状の中で20年度から行うという計画もされていたという、そういう部分がしっかりなされていかないという部分は、非常に市民には負担を求める部分が多いのですけれども、職員側としてその認識が今までもかかっていると。過去にも私一般質問させていただいた部分なのですけれども、そういった進行管理がきちとなされていかないと、なかなか使用料、負担料という……使用料、そういった部分を見直すというときに、市民負担の部分はやるけれども、そっち側、身内の部分と言ったら失礼な言い方ですけれども、職員の部分での行財政改革というのはどうなっているのだというふうな思いが出てきますので、そういった部分はしっかりとやっていただきたいというふうに思うわけでありませう。

特養については、きのう川村議員言われていましたみとりという、ターミナルケアという部分で、全道に類を見ない状況で、松田先生が本当に御苦労いただいて、そしてお話を聞きますとその体制が確立をされてきたというような状況の中で、移管によってスタッフの入れかえ等がもしあれば、そういった部分もまた新たな体制づくりというふうな形もしていかなければならぬという部分もあると思っておりますので、そういった部分はしっかりと引き継ぐというか、内部体制ができ上がった中での移行という部分もしっかりとまたしていただきたいと思っております。せっかくのいい形で松田先生に御苦労いただいている部分なので、しっかりとお願いをしたいと思います。

また、歳入確保の部分でのふるさと納税の部分

なのですけれども、今後前向きに検討いただくという答弁をいただきましたので、これある所によっては高額寄附をいただいたところには地元特産品を送るといような、そういうような構想を持っているところもあるというようなお話も聞きますので、やっぱりそれぞれの自治体の状況を見ながら、名寄市としての独特なそういった納税というか、条例の制定に向けて努力をいただきたいというふうに思っております。

また、4番目の農業振興の部分の農業振興センターの部分なのですけれども、スタッフをふやして運営をするという部分で、やはり農家への指導員の巡回という部分も私は必要だと思うのです。そこへ行って聞くのが一番いいのですけれども、そういった一定の1年間に全部回れというわけではないのですけれども、技術者もやっぱり名寄市の農家の状況というのは、部会等を通じてはそれぞれ努力をいただいているのですけれども、そういった全般の状況というか、そういう部分で個別の指導、例えば部会ごとに一月間かけて今月はこの部会を巡回しますよとか、そういった中での農家の希望をとりながらとか、いろんな方式もあると思っておりますので、考えられるので、そういった分はせっかくスタッフがふえますので、施設内の技術でのそれも必要ですけれども、そういった部分というのも新年度に向けて新たな取り組みとして考えていただきたいというふうに思います。

5点目の住宅整備の部分については、本当に要望書も出てきて、答弁の中では原油高騰というのは十分理解できますし、また年間10万円から20万円というふうな非常に大きな差が出ているのだなというふうに今答弁を聞いて理解をしたのですけれども、地元企業育成という部分でもやっぱり当然必要だと思いますし、こういった今厳しい中では住宅の建築はなかなか進んでいないという、戸数が少ないような状況でありますけれども、そういった中で市営住宅の建てかえというものが進んでいくのですけれども、ガスについては旧名寄

市の中で苦い経験をしているというのもあるのですけれども、再度この部分についてその時点、時点で考えるという部分なのですけれども、地元企業の育成という部分で市長はどういうふうな見解を持っておられるか、再度お伺いをいたしたいと思います。

6点目の教育執行方針の中で、それぞれ12月の定例会から今日まで教育委員会部局として努力をされたということで経過をお聞きしたのですけれども、風連高校の部分ですけれども、どうするかという決定、最終決定時期はいつのふうにご考慮されるのか、12月の定例会の質問では私3月末というふうにご回答の中で理解をしていたのですけれども、まだ今日は20日余りありますから、その中でのことか、その方針決定をいつの段階ですることかということをご改めてこの場でお聞きをしたいと思います。あわせて適正配置の部分もご回答が出て、これから検討する部分なのですけれども、失礼な言い方かもしれないのですけれども、風連においてはあと極小規模校ですから、1校以外は。極小規模校なので、あと適正配置という部分で私最終的に名寄のまちの中だと思っております。適正配置をきちっと方針を見出さなければならないというのは。極小規模校がこっち側へというか、そっちのほうに行くということは余りあり得ないですよ。当然最終的には過疎化の現象で、大きいところへ寄せざるを得ないというの、これは自然の原理なので、やっぱり名寄市内の適正配置をどういうふうにしていくかという方向、そこが出れば当然私次の整備計画というものも出てくると思います。ですから、そこはリンクさせて進ませるということは、私は余り適当ではないというふうにご考えるのですけれども、この部分についての教育長の見解をお聞きをいたしたいと思います。

以上、質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 何点か再質問をいただきました。予算編成の中で基金に依存した予算編

成ということでは御指摘のとおりでございますが、平成18年の合併以降組織が一元化をしてということでもありますけれども、職員の数がふえ、機構もそれなりの機構の整備を図ったということで、お答えをしておりますように定年退職者等の退職後の縮小、均衡を図っていくと、こういうことで少し時間をかけているのが実態でございます。予算の執行あるいは編成等につきましては、私どものほうで方針を出して、そのことについては職員の皆さんにしっかりと守っていただいているというのが現実であります。合併をして予期せぬような緊急性のある予算等もやはり出ているのも事実でございます。このところは、しっかりと合併後の新しい新市づくりという、そのような気持ちも含めてこの一、二年の予算の編成の中では指摘をされるような状況があったかもしれませんが、ことしの行財政改革の推進の取り組みの中では一層また職員に周知徹底を図って、危機感を持ってこれらの取り組みを進めていきたいと、このように考えております。

しらかばハイツの事業団移行につきましては、御心配をいただいております。担当副市長以下しっかりと協議を進めていただいて、おおむねその移行についての道筋が結論に達してまいりました。3月の会期の最後になるかもしれませんが、関係条例等を提案をさせていただいて、その他の手続等があるものですから、4月に臨時議会等の機会があれば、その中で予算等も含めて御審議をいただいて、5月1日ないし6月1日にしっかりとした移行をさせたいと、こんなふうに思っております。ネックになりましたのは、職員の身分の関係でありまして、これまでも上川北部の中で直営から民営化に移行した前例等がございます。職員の皆さんは、どうしてもそういうところを参考にしまして、私どもが提案をしていることに対する意見がずっと続いていたわけございまして、そのような意見がある中であっても一定の方向についての結論を得ましたので、後ほどの提案する機会

の中でまた御審議をいただければと、こんなふう  
に思うところでございます。

ふるさと納税につきましては、私ども札幌ある  
いは東京等にふるさと会がありまして、ふるさと  
に思いを寄せている方というのはたくさんいらっ  
しゃいます。そういう意味では、しっかりとした  
この制度を活用して情報発信をすることで善意に  
報いていきたいと、こんなふうに思っております。  
いろいろなこのようなふるさとに思いを寄せていた  
だいている皆さんに地元の気持ちを伝える手法は  
あるのかもしれませんが。参考のお話等も伺いまし  
た。私どももそうしたお話も取り込みながら、こ  
のふるさと納税が名寄市の地域振興に、あるいは  
事業の発展につながるようにというふうに取り組  
みをしたいと思っております。

農業振興センターにつきましては、今の農業情  
勢は非常に農家経営者の皆さんも何を作付をして、  
どのような生産がベストなのかと。自分の農地に  
自由に栽培が決められないというような枠がある  
わけですから、そういう意味では苦悩もあります。  
また、新しい作目の取り込みについてはチャレン  
ジ精神だけではなかなかうまくいかないと。やは  
り実証というものがあって、納得をしてという部  
分があるわけですから、こうした意味では農業振興センターの果たす役割というのは非常に重要だというふう  
に思っております。北海道の  
出先機関の普及センター等とも十分に連携を図り  
ながら、農業者の皆さんの個別の巡回等も含めて  
鋭意要望にお答えするような取り組みを関係者の  
皆さんと一緒に協議をしたいと、こんなふう  
に思っているところでございます。

公営住宅の建てかえに当たりましてのエネルギ  
ーの関係での再質問をいただきました。私も若干  
の差はあるというふうには受けとめておりました  
けれども、ここ2年間ぐらいの原油高騰による、  
特に灯油の値段については2倍ないし3倍近い上  
昇ということで、これがまた落ちつくのか、高ど  
まりになるのかというのは私ども予測がつかませ

ん。非常にアバウトな格差のお答えをさせていた  
だきましたけれども、灯油等については、あるい  
はおふろの回数等については個人差がどうしても  
ありますから、建設水道部のほうで一応のデータ  
を持ってつくって推計をしていただいたのは8万  
円から13万円ぐらい世帯数、人数等によって格  
差があると、こういう状況でございます。私ども  
も地球温暖化のCO<sub>2</sub>の排出も含めて、今後世の中  
がどういうふうになっていくのかと、こういうこ  
との推測は難しいわけでありまして、今回の  
建てかえに関しては高層5階の住宅ということ  
でありまして、入居する世帯も相当の高齢者が多  
いということも含めて、安全ということも含めて  
の検証等もさせていただいております。今後新北  
斗、北斗団地の残る建てかえについては、現在地  
ということになります。平家等の建物で、エネル  
ギーの選択も相当数の入居者の皆さん方の好み  
に合わすということではありませんけれども、選  
択肢としては地元の頑張っていたいただいている  
企業に対するそうした連携を一層深めるようなこ  
とも当然考えていかねばならぬ、こんなふう  
に考えているところであります。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） ただいま2つ再質問が  
ございました。1つは、風連高校の利活用につ  
いて、いつどのように決定するのかということ  
でございますが、今の予定では3月19日に風連特  
例区協議会がございまして、それから、3月21日  
に教育委員会がございまして、その会議の中で  
風連高校の利活用については、風連中学校をも  
って充てると、こういうことでお諮りしたい  
と、このように考えておりますので、御理解を  
いただきたいと思います。

それから、適正配置計画における名寄地区、  
風連地区、それから農村、郊外地区、これにつ  
いての考え方についてもお尋ねがございました。  
適正配置等検討委員会では、これらを大きく3  
つに区分してございます。1つは普通規模校、  
それから

1つは小規模校、そしてもう一つは極小規模校と。そして、普通規模校というのは名寄地区の小学校を充てております。それから、小規模校には風連地区の小中学校を充ててございます。それから、極小規模校はこれは郊外の今ある小規模校、こういうふうに区分してございまして、これをさらに3つの段階に分けております。すなわち、適正配置を検討するに当たって最初の段階は平成20年から29年までの10年間、ここで何をしなければならぬのかを1つ考えている。そして、次のスパンは平成30年から39年、この10年間で何をしなければならぬかを考えていく。そして、それ以降平成40年度以降については何をするのか、こういう3つの段階に分けてございまして、そのうち今、中野議員のお話のように第1段階に該当するのが名寄地区の小学校の具体的な統廃合ということで、検討委員会では小学校5校を4校にと、そして中学校は当面2校を維持すると、こういう答申が出ているところでございます。したがって、私たちといたしましては適正配置に係る計画、素案をつくってパブリックコメントなどを行うわけでございますが、その後の計画案ではこのような順序に従っていくことがどうなのかということをもた市民議論をいただいて決定していきたいと。それが決定され次第、まず最初は名寄地区の5を4にするには具体的にどういう学校名を挙げて議論するかと、こういう手順になっていくのかなと、こう考えているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 中野議員。

○25番（中野秀敏議員） それぞれ答弁をいただきましたので、平成20年度が執行方針に沿った中で、また総合計画の早期実現に向けて市民の負託にこたえる形の中で執行されますことをお願いを申し上げまして、私の代表質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 以上で中野秀敏議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午後 1時00分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

風連駅前道路の歩道改修事業について外4件を、谷内司議員。

○21番（谷内 司議員） 議長のお許しをいただきましたので、清風クラブを代表いたしまして5件についてお伺いをしたいと思います。

きょうは3月6日であります。平成19年3月6日は、夕張市が財政破綻をした日であります。今年1年間で15億円を払った。残り18年間で338億円払わなければいけないとテレビで報道をされておりました。それを見たときには、第二の夕張にならないように頑張らなければならないということを考えてところでございます。

それでは、質問をさせていただきます。まず1件目に、風連駅前通の道路、歩道の改修工事についてお伺いいたします。駅前通の車道、歩道には、亀裂やでこぼこが多く、歩道は危険である状態にあります。車いすも通行できないところもあり、平成18年度より土木現業所の協議の結果、地下水の調査も必要と。その結果を見てからのことだと。その後平成18年12月25日に駅前通7カ所にて地下水の調査が始まり、2回目の冬を終えようとしております。その点から、今後の予定はどうなっているのか、また街路灯はどうなるのか、市街地再開発事業との連携はどうなるのか、この点をお伺いしたいと思います。

2件目に、市道、農道に風連町には3カ所の木橋があります。その今後の考え方についてお伺いしたいと思います。風連地区に3カ所の木橋がありますが、3トン未満の通行になっております。風連日進地区の2カ所は、木橋の奥には国有林、道有林が多くあり、山の手入れで車が通行されております。また、農地もたくさんあり、農機具の通行ができなく、回り道をしているところで



あります。回り道をするために農作業時間のロスが生じ、大変だとお伺いしております。また、日進9線にはまちの浄水場もあり、そこには住民7軒が住んでおり、道路の整備を望んでいるところであります。道路の整備と木橋の整備も含めて考えるべきだと思います。また、日進12線の木橋、東風連9号道路の農道に係る木橋の整備が必要と思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

3件目に、名寄市の墓地の使用料と管理についてお伺いいたします。名寄市には13カ所の共同墓地があり、使用料が名寄地区は市内居住者については2,000円から3,000円であり、市外の方は1万円です。風連地区は市内の方が1万円で、市外の方が3万円です。名寄地区、風連地区ではなく、名寄市としての料金の一本化に向けて見直すべきと考えますが、その点もお伺いしたいと思います。

また、墓地の使用者の不明者が多くありますが、その対応はどのようになるのか、不明者が多いために草刈りもしないためにそこにはごみを捨てられ、カラスが多く集まり、環境に悪いことから、共同墓地でもありますので、市長の言われる協働のまちづくりの点から使用者等の共同の管理がよいと思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

4点目に、農業農村整備事業についてお伺いいたします。農業所得は、毎年低下にあり、農業経営も大変厳しいところでもあります。水稻農家では、平成20年度産米の配分、モチ米については1.15%減少し、在庫数量の解消のために10%の自主転作をすることとなりました。産地づくり対策を初めとして数多くの支援事業がありますが、担い手の育成も進まず、経営も不安定であります。その中で名寄東地区、中名寄地区ですが、離農地を守るために受益者18戸で面積264.3ヘクタールを守り、道営経営体育成基盤整備事業にて土地改良区を総事業費30億円で平成21年度より

5年計画をされています。パワーアップ事業も平成22年度で終わるところから、その後の対応をどのように考えているかお伺いしたいと思います。

最後に、スポーツ振興についてお伺いいたします。名寄市は、雪質日本一でもあり、全日本公認のジャンプ台もあり、日本では毎年一番先に行われる大会がピヤシリ大会だと思います。この大会に名寄市出身の選手が一人も飛べない。大変残念であります。一日も早く名寄市出身の選手がジャンプ台を飛ぶことを願っているところでもあります。青少年のスポーツの指導も大切だと思います。どのように指導していくのか、考えをお伺いしたいと思います。

本年全国大会、スキー大会基礎スキーの部に出場する選手がおります。3年連続で出場するその選手に対しての対応はどのようになっているのか。また、今年はオリンピック北京大会が開かれます。その中で名寄市の選手の方が今出場しようと決まりそうなところにあります。その選手が出場するときには、名寄市としてどのような対応をするか、その点5点をお伺いして、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 谷内議員からは、5項目を御質問いただきました。5点目のスポーツの振興については、教育長から答弁をさせていただきます。

最初に、風連駅前道路の歩道改修事業についてお答えをいたします。風連の本町地区の市街地再開発に連動して、北海道が管理する道路等についての整備を私どもも要請をしておりました。1点目の風連駅前道路の歩道改修事業につきましては、通告の1点目、2点目、3点目関連をいたしますので、一括してお答えをいたします。一般道道風連停車場線及び朱鞠内風連線は車道、歩道とも舗装の劣化が進み、亀裂や凹凸が激しく、特に歩道などは危険な状態のところもあり、平成18年度から北海道は原因の調査を実施しております。結

果は、夏期に地表面からの地下水が1.0から2.0メートルあり、冬期は融雪槽を使う地下水のくみ上げが原因と思われますが、25センチないし50センチ下がるため、凍害による影響を受けたものではないと判断し、平成20年度、21年度で風連停車場線を地下水の処理を取り入れない歩道改修と車道のオーバーレイを実施することが決定しております。平成22年度以降は、朱鞠内風連線を実施するという計画がありますから、2月に行われた旭川土木現業所との懇談会でも市街地再開発事業に合致する形で早期着手を強く要望したところであります。道路照明の改修については、現在照明設置基準が現行どおりできない箇所があるため、本数が若干減ることが予想されますので、現状維持を基本にこの件も今後要望してまいります。

なお、本工事着工前に商工会や地域関係者への説明会を実施する予定でございます。御理解をお願いいたします。

次に、市道、農道にあります木橋についての対応でございます。このことにつきましても関連がございますので、一括してお答えをいたします。日進9線道路整備は、連檐戸数、交通量等から国庫補助事業の採択に非常に厳しい現状であります。地域住民の協力をいただくことで、道路については通常の維持管理を行い、橋梁については農耕車両と地域の生活車両の通行として大型車両を通行規制をし、安全点検をしながら現況の利用をいただいている状況であります。地域に生活する方々にとっては、通常使う道路や橋が一番必要で重要であることを理解しております。道路整備や橋梁は、限られた予算の中ですべてをカバーすることは困難であるため、一定の優先順位をつけざるを得ない状況で、緊急性、公共性、交通量などを考慮し、全市的なバランスの中で行っております。木橋の管理については、風連に3カ所、名寄に6カ所ありますが、定期的な安全点検を行っており、不都合が出れば修繕を行いながら、当面

は延命化を図りたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、名寄市の墓地使用料と管理についてお答えをいたします。農村地区で共同管理する墓地を除いて、不特定の方の利用する緑丘墓地と風連中央墓地については、それぞれ沿革、区画の面積、貸し出し形態の違い等があり、合併時に協議をいたしておりますが、統一ができませんでした。お話にもありましたように、名寄緑丘の墓地につきましてもお尋ねのとおりの使用許可の料金でございます。今後の使用料等の協議を進める中で、統一に向けた検討をさせていただければと、こんなふうに思っております。この緑丘墓地につきましては、道路を挟んで東と西というふうに名づけておりますけれども、この供用開始したのが明治38年から41年にかけてということで、100年以上経過をしているという非常に歴史のある共同墓地でございます。今回指摘ありましたように空き地等も出ているわけですが、これらの使用許可を今までも一定のPR等もしてきた経緯がありますけれども、使用許可を出しながらという状況はなかなか難しいというふうに考えております。

管理についてのお尋ねがありました。スポーツ施設等の特定利用者に条例に基づき使用料を負担していただいている経過はさきの議員にもお答えをしておりますが、最近では税で賄う分と利用者が負担する割合をルール化しながら金額を決めていくということが現状に合っているのではないかと、このように判断をしております。墓地使用料は、永代使用权を許可しておりますが、長い年月の経過と豊かな物質文明と過疎化の進行、墓を管理する方が遠方に移動したりということで、先祖をとうとぶ心と墓地を共同で維持管理する気持ちが希薄になるなど、さまざまな状況の変化が複合して、供え物が放置をされたり、ごみが散乱するなど墓地の環境美化に支障が出ております。御指摘ありました管理料については、条例に定めがありません。既に許可済みの墓地の利用者に新たに

管理料を徴することについては、近隣の類似する共同墓地等の管理等も早急に調査をする中で検討させていただければと思っております。墓地内は利用者、市は共同で使用される通路、駐車場の清掃、草刈りなどの維持管理に努めておりますが、公園を備えた霊園は条例により管理料を徴収し、維持管理を行っております。議員が提唱されどおり、管理料の徴収以外に受益者が共同で費用を負担して墓地の環境美化を維持する仕組みが構築できないか、これも検討をさせていただきたいと思っております。

次に、不明者の今後についてということでございます。名寄市の共同墓地は、前段申し上げました大変長い年月を経ていることから、すべての不明者の親族を特定することが過去に調査しておりますが、困難であると、このように現状認識しております。使用許可を受けながら、そのまま放置され、墓地全体の環境美化に支障が出ているので、比較的新しい事例を中心に今後も使用権者を特定する実態調査を行い、使用者の意思確認と墓の整備を促してまいりたいと思っております。また、使用の意思がなければ当然許可を取り消すと。そして、再利用に努めてまいりたいと思っております。

次に、農業農村整備事業についてのお尋ねがございました。このことにつきましては、過日2月5日の宗谷線市町村会議の中でも町村長からも同様の平成23年以降の北海道の支援についての要請をまとめていこうと、こういうような協議をしたところでございます。4月に入りましてから道北市長会が名寄市会場で開催をされます。きょうの御提起も含めて名寄市から、このことについては道内で共通の懸案事項でありますけれども、ぜひ要請行動を起こしてまいりたいと、このように考えております。市では、現在道営事業6地区で継続実施中であり、さらには20年度で幹線水利施設ストックマネジメント事業の弥生地区、平成21年度には経営体育成基盤整備事業、名寄東地

区が新規道営事業として計画をされています。継続中の6地区は、平成22年度までにおおむね完了の予定であります。新規の2地区については平成23年度以降も継続をされることとなります。パワーアップ事業の継続には、道や市の財政状況を見るときに大変厳しいものがあると考えておりますが、市の基幹産業であります農業の経営安定や安全、安心な農産物を生産する基盤整備事業には必要不可欠なことから、関係機関と連携を密にして継続に向けた運動に取り組んでまいりたいと、このように考えているところであります。

次に、中名寄地区の土地改良事業の対応についてお答えをいたします。中名寄地区は、昭和47年度から道営圃場整備事業を、名寄東地区として区画整理や用排水路整備を実施をしております。当時の受益戸数は63戸、事業面積259ヘクタールで、換地事業を含め昭和57年度に完了をしております。事業当初から35年が経過する中、用水路の劣化や漏水による水不足、小区画のために作業効率が悪いなど不備が生じてきております。また、国鉄名寄本線の廃止で跡地の整理や農地の集積が進んだことで、営農作業の省力化を図る必要が出てまいりました。今回地区の再整備を目指して経営体育成基盤整備事業、名寄東地区として平成21年度採択に向けて取り進めをしております。内容は、受益戸数18戸、受益面積264ヘクタール、事業費30億円を見込んでおります。この事業費で区画整理、暗渠排水、用水路、農道、そして換地事業を進めていく計画であります。財源内訳は、国が50%、北海道32.5%、受益者17.5%であります。また、21年度採択ということで、現状事業費の大部分が道単独のパワーアップ事業から外れることとなります。受益者は、このことを承知して取り組んでいただいておりますが、農家負担が多くなるということとなります。このことから、パワーアップ事業の継続、あるいはこれにかわる制度を創出していただくように北海道に対する要望をしっかりとまい

りたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 私からは、大項目の5、スポーツの振興について御答弁申し上げます。

初めに、全国大会に出場する選手の対応についてお答え申し上げます。旧名寄市では、市技スキーを冠にしましてスキーの振興に努めてきたところでございますが、ジャンプ競技にかかわっては隣町下川町が大きな成果を上げているのは議員のお話のとおりでございます。名寄市としましては、雪質日本一をキャッチコピーにこれまでもウインタースポーツの振興に力を入れてまいりました。そのあらわれの一つといたしまして、児童生徒等が全道、全国大会に出場する場合は名寄市文化・スポーツ振興基金条例に基づいて交通費や宿泊料に対して補助金を交付しており、例えば18年度について申し上げますと、スポーツ大会出場に対し、小学生5件、中学生25件、高校生3件の合計172万1,000円を助成しております。しかしながら、成人の全道、全国大会の出場に対する補助金制度はなく、それぞれの所属団体の補助か、あるいは個人負担で参加していただいているところがあります。議員のお話のとおり生涯スポーツの振興、健康に対する意識の高揚のためには、いろいろな年代に応じた支援も必要と認識はしておりますが、この文化スポーツ振興基金も次第に底をついてきておりまして、児童生徒のみの対応でも将来に不安を残す状況にあることも御理解いただきたいと考えております。いずれにいたしましても、ただいまの御意見を踏まえ、今後の基金のあり方そのものを含めて少し時間をいただき、検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、オリンピックに出場する選手への対応についてであります。当市出身の佐藤愛子選手が北京オリンピック女子柔道57キログラム級出場選手の最有力候補であることは、郷土の誇りとするところであります。昨年は、過密日程の中ながらも7

月18日に帰郷された折に市民有志によって励ます会を開催し、初出場となった世界選手権の健闘を祈りました。さらに、9月16日には市民文化センターにおいて世界選手権の佐藤選手の出場に合わせ試合応援、観戦会を開催しましたが、多くの市民が夜遅くにもかかわらず、熱心に応援し、銅メダルを獲得した佐藤選手に大歓声を送っておりました。私たちは、佐藤選手のオリンピック出場を切に願っており、出場が決まった場合には北京オリンピック佐藤愛子応援団などの派遣準備、垂れ幕を作成して健闘を祈念するなど、名寄市が一丸となって応援するような体制を構築していきたいと考えております。このことによりまして、将来的に他の競技も含め第2、第3の佐藤愛子選手を目指す子供たちが生まれてくることを期待し、地域の盛り上がりを図ってまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 大変御答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきますけれども、風連駅前の歩道の改修については、確か17年だと思っておりますけれども、それは余りにもひどいと。雨が降ると水たまりができて、歩いていた靴の中に水が入るところもありましたし、車いすで歩いて転んだ人もいます。そんなことから、土現のほうに合併前の風連町の中で土現との協議を進めたと私は記憶しております。その後なのですが、その後18年12月25日、クリスマスだったので、調査費がついたから、そこでならず調査をしたいのだということで、その連絡は私自身も聞かせていただいています。その後のことについて、もう二冬もたつのに、地下水の調査も終わったのだらうと思うのですが、それでも何の音さたもない。そんなところから、あそこに住む住民の人たちがいつになったらやってもらえるのだらう、中心市街地の活性化事業をやるのにそれと一緒に歩道をやったら、別

々にやったら、先に歩道やってしまったら、後から工事したら歩道壊れるのではないか、そんな心配もあって、いろんなことを私も聞かされておりましたし、その中でことしの予定では駅から国道までの間約100メートルぐらいあるでしょうか、あの辺が行われるのだよということをこの間ちょっと聞かせていただきましたけれども、先ほどの答弁の中にその人たちとも話し合いをしたいのだということなのですけれども、説明会をするのに着工前というのではなくて、今関係者が言われているのは着工前の説明ではなくて、工事が決まってからの説明ならしていかないよと。決まる前にやってほしい。こんな要望もしたいのだと、その意見も聞いてほしい。そして、その工事をやってほしいという方がおられます。私もそうだと思います。その内容をここで申し上げますけれども、今現在ある歩道は縁石が高いところ、車の出入りをすると低くなっていますよね。あんなのではなくて、全部平らに低く斜めにしてほしいのだと。そうすると、除雪も楽だと。高いところと低いところがあったら、通行にも支障を来すよと、そんなことも言っていました。また、今現在道路の縁のほうに電柱が立っていますよね。あの電柱を家のほうに引っ込めてできないのか。そうすると、スムーズに歩道の除雪ができるのではないか、そんなことも言われましたし、私もそのとおりだと思います。以前に除雪をしていて、歩道の電柱を除雪機でぶつけて倒したことがあります。そんなことも今考えると防げるのかなと。ですから、この説明会は工事が決まってからやるのではなくて、早急にやって、まだ着工が決まらないうちに地域の要望を聞いてその説明会をやってほしいと思うのですが、その辺について再度お伺いしたいと思います。

それから、木橋の件なのですけれども、本年でしたか、地区別懇談会があって、日進地区のほうに行ったときに、その質問をしたときに直すから今までどおりやってほしいのだというふうなお話

があったと。そういうことを地域の住民の人が言っていましたけれども、それをなぜと。私もそう思うのですけれども、これ17年ですけれども、合併する前のときに地域住民の方が何人か陳情書をつくってお願いに行った経過があります。それを当時の町長さんが受け取ってくれたと。受け取ってくれたということは、今すぐでなくてもいずれはやってくれるだろうという思いがあるのです、町民の人たちは。だめなら、受け取ってもらえなかったらと。受け取ってもらったということは、やってくれるという希望がある。それなのに、私も見てみたのですが、総合計画の中どこを見てもそれは出てこない。総合計画に入っていないということは、これはしてくれないのかと。そんなことをその地域の住民の人が言っています。ですから、それなら500万円から1,000万円のものであれば補正なりなんなりできると思います。この道路改修工事、あるいは木橋の整備をするとなると何億円とお金がかかるのですから、やはりそれらについては総合計画の中で、何年と言わなくてもいいですけれども、今後こういうものは協議していこうとか、何かその項目が総合計画に出てくるのならいいのですけれども、それが一つも出てこない。そのために地域住民には不安を与えている。ですから、その辺をしっかりとってほしい。そして、先ほども申し上げましたけれども、あの山の9線、12線との、風連別川なのですけれども、川の向こう側にある山は全部道有林、国有林です。そういう観点からいくと、維持管理するために毎日のように車が通るのです。枝払いに来る。草刈りに来るのです。あの人も通るのですから、そういう観点からいって道有林、国有林ですから、道なり国のほうとも話をしながら、その維持管理をして通る道路ですから、何とかそこら辺の話合いの中で事業を進めてほしい。こんな思いですので、その辺はどのようになるのかお伺いしたいと思います。

また、これ優先順位とありますけれども、先ほ

ど言いましたように優先順位は何番なのですかと。当然総合計画にないのですから、優先順位なんてないと思いますけれども、もしあるのでしたら、お願いいたしたいと思います。

次に、墓の使用料なのですけれども、霊園、墓地というのは、私もそうなのですけれども、うちの先祖、私の父、母、兄弟がずっと一生あそこで眠るのです。その霊園があのような形の中で管理されているのは、どうしても私は納得できない。これから永遠に、私もいずれはそこに入るだろうと思いますけれども、そんなこととか言っても、使用料も含めてなのですけれども、使用料になるといって、その霊園がなぜ名寄市は6坪が1区画なのか。風連は、全部3坪で1区画で区画整理されています。それは、昔からそういう歴史があるからそうなったのかもしれませんが、この話は本当に名寄に行ったときの緑丘にあったあの霊園はひどかったです。私自身もあそこ何の気なしに、葬式があったものですから、その火葬場に行ったときにすごいなと。すごくカラスがいるのです、裏山に。そして、ひどいなと見て帰ってきて、その次の日またどうなのか見に行ったときに、そこに市の職員がトラックを持ってきて一生懸命ごみ拾いしているのです、朝から。何でも市の職員がお盆であろうと、同じ休みでお盆に来ているのにそんなところでごみ拾いしているのかなと。これは、どうなっているのだろうというのはすごく疑問に思いました。そんなことから、今回墓の利用料も含めて維持管理についてお伺いしているのですけれども、利用料については先ほど申し上げましたように、やはり風連なら1万円の3万円、名寄は2,000円か3,000円の1万円で、その辺を何とか一本化してほしい、名寄の財産ですから。それは、先ほどそれにはいろいろ問題があるのですよということだったのですけれども、使用料の条件というのが条例にありますよね。第7条に使用料の条件、制限とありますけれども、その中に市長は墓地の使用については公益上管理

の必要があるときには、条件を付し、また制限をすることができますよとあるのですから、管理上必要があるのですから、管理上それはできるのではないかというのが私の考え。それから、第12条に使用権の消滅とあります。使用者が死亡した日から起算して3年を経過し、また使用者が住所が不明となった日から10年経過とあります。また、13条には使用許可の取り消しとありますよね。不明者も出て、最後にあるのですけれども、一緒になるのですけれども、使用許可の取り消し、使用許可の日から1年以内に使用しなかったとき。ということは、そこを借りて利用するよと申請してから1年間の間にそれができない。わかりやすく言うと、墓は建てられなかったと言ったほうがいいですか、なかったときには取り消しができるよと書いてあるのです、ここで。そしてまた、もしくは法令なり条例に基づき規則に反したとき、このように書いてあるのですから、その規制は私はできると思います。難しいということ書いてあるのですが、こういうぐあいになって規定があるのでしたらできるだろうと。この規定があるからには、やはり公共施設でもあり、それが共同墓地であるならば、共同墓地というのはだれが守るのだ。共同で守るのが共同墓地だと私は思うのです。共同で守らなければ個人墓地でもいいのです。共同墓地というのがついている以上は、やはり共同で利用している人が守っていきましょうと。そうすることによって、その墓地の料金についても一定化をし、当然市長が言っていますように何とかこれからも助成、いろんなものを見直しはしていきたいというのですから、その辺からも手つけるべきだと。今申し上げれば条例でそううたっていますから、それを実現してほしいなど、そんなことを思っております。

それから、今回緑丘と風連のほうだけなのですけれども、そのほかに名寄市にはまだありますけれども、智恵文地区、その他にありますけれども、それ以外のところ、名寄市については緑丘以外の

墓地についてのどのような状況になっているか、どうなって不明者についてはどれぐらいいるのか、その辺を今わかれば教えていただきたいと思います。

それから、墓のことは置きまして農業農村整備事業についてお伺いしますけれども、本当にこの事業は大変なのですけれども、まずことし申請をしたときに採択になるかならないか、これが一番だと思います。これ聞くとところによりますと、この事業についての応募が大変多いよと。それで、はっきりしたことではないのですけれども、大体いろんな情報の中で得たのですけれども、約60億円ぐらいだろうと。そのうちの事業費として、名寄が毎年なののですけれども、5億円なり6億円なののですけれども、厳しいだろうと。戸数からいっても大変だよということであります。その点からいきますと、受益者だけで、土地改良区だけが、土地改良区は当然申請になるのですが、できないと思います。これは、あの地域の人たちが260町からあるものを守っていきたい、自分たちが何とかしたいという、あの後継者の人たちには私も何回も会いましたけれども、意気込み、これはぜひ私は実現してあげたい。それは、今現在一つの集落地の中で日本一の面積を持っているところが八郎潟です。八郎潟の1戸の面積は15町です。これ今現在日本一です。今中名寄の地区の人たちは、最終的にはその事業が完成したときは9戸になるという予定なののですけれども、9戸で264ヘクタールを守るということは1軒の耕地が29町何がしになります。これは、日本一の一つの集落地の面積になると思います。そんな点から市長にお願いなののですけれども、モデル事業の中でこういうものできないのか、その辺も模索して名寄市としてモデル事業に取り組めるなり、何かの方策でやっていただきたい。これからこの問題点については、やはり市と土地改良区と農協と3者で力を合わせて、これがことし採択になるように努力していただきたい、このお願いです。

それで、あの土地なのですけれども、約17.5%になりますと、受益者負担が5億3,000万円ぐらいになります。それが仮に9戸で押しえるとすると、とんでもないです。4,000万円、5,000万円の1軒の負担ができます。それで、農地の流動化によってこれからも進むであろう約120町ぐらいが売買がなるのだらうと推測されています。それが反当20万円にするととんでもない金額になります。今現在でも土地の買い入れ金、1軒当たり3,000万円近い土地の代金として支出しているのです。それも踏まえて、これから1年1年用水路などについては老朽化が進み、傷んでくるのです。毎年この事業、いろんな事業が出てくると思います。我々にしてみると、やっと支払いが終わったのにもかかわらず、また次のが来る。それでは、農業やれない。そんなことから、ことしの1年間のを仮に申し上げます。風連地区の19年度の所得の計算が4日の日の10時ごろですか、ぐらいまでして、もう一件残ってましたけれども、その中で集計が出ました。ただ、なぜこれやったといったら、農家の収入が減っているということを申し上げたいのですけれども、区長にしますと税金が所得税は大変去年伸びております。その伸びたのは何なのかと。試算したときに、これは税率の変動によってできたものです。その変動によって風連で337件でしたか、4日現在出ていますけれども、その変動によった所得のお金が1億6,400万円、今までは一般でやったときにはそれだけは控除になったお金なのです。その1億6,400万円というのは、今回は一般でないほうに移ったのです。そのことによってそれだけの農家負担が出てきたよと。ということは、今まで払わなくていたのがそれだけ払ったということは、農家の懐は厳しいだろうと。それから、ことしから農協の生産資材費、今まいています融雪剤から始まって米を袋に入れるまで、その間に係る経費、推定で約20%以上はどの品目でも上がります。肥料あたりは27%も上がります。い

ろいろしています。そんな中で来年からの所得はもっともっとひどくなる。それでもこの人たちが一生懸命やろうとしているものをどうしても実現してやりたい。そのためには、市長を初め名寄市のみんなの力がなければできない。そのためには、ぜひそれを押ししていただきたい。そして、パワーアップがなくなった22年以降についてはどのような補助をするのか、また同じような補助費が出たときには今までどおり同じような補助をしていくのか、その見通しについて改めて御答弁のほどをお願いしたいと思います。

それから、スポーツ選手のほうなのですが、教育長から答弁いただきましたけれども、今回3回連続して全国大会に行った智恵文の人なのですが、教育長はわかっていると思いますが、その人あたり何の補助もないよと。その人と会って話して、どういう形で行っているのですかと。何の補助もない。隣近所、友人、知人からせんべつをもらって、それを一部にして使わせていただきましたと、こんな話です。名寄市から背中に北海道名寄市というものを背負っていつている選手に、市として一つもない。それに対しての何もなかったというの。それならば子供のために、文化のためにスポーツ基金があるのですか。スポーツ振興といえば、私の考えでは子供とか、おぎゃあと生まれた赤ちゃんからそれは適用すると思います。それは、青少年だけであって一般社会人には何もないよと。そんなことをやっている。この答弁書見ますと、認識していたよと。認識していたら、早くやってほしかった。今になって認識していましたが、資金がないからどうのこうのと。この前にやらなければならぬことなのです。スポーツ振興というと、そういうものでない。ですから、子供たちの育成が育たないのだと思います。私の考えでは、こういう人たちに一生懸命やってくれたよと。旅費の半分、宿泊費の半分、5割の助成しようやという規定があって、助成することによってその人が現役から引退したときに

その人たちに指導してもらって、子供たちの指導から、青少年でもいいのですけれども、指導してもらおう。そのことによって我が名寄市からもそういう選手が生まれるのではないですか。今現在では、だれが指導するのですか。風連にも合併する前にいました。国体に出た井上さんという選手だったのですけれども、農家やっている人がいました。その人は、やはり何もできない、ジャンプ台もないよという形で、西風連のジャンプ台、あのスキー場に20メートルだったか30メートル、ちょっと記憶は忘れましたが、ジャンプ台を行政でつくって、そこで練習していただいてジャンプを飛んでいただきました。そして、国体にも出ています。今下川町で指導している伊藤選手、伊藤さんという人が指導しているのですが、あの人と一緒にジャンプ台を飛んだ人も風連にいました。そういうところから、そういう人たちが現役をやめた後に子供たちを含めた指導をやっていく、これがスポーツ振興ではないですか。そのために今は今としてこういう人たちが出たときには、それなりの応援はできないのかと。これは、もう4月からスキーだけでなくいろんな競技が始まりますから、3月中に早急にスポーツの基金などについての検討をしていただきたい。そのことについて再度お伺いいたしたいと思います。

それから、オリンピックの選手なのですが、先ほど佐藤愛子さんという名前が出ましたので、佐藤愛子さんという言葉使わせていただきましたけれども、あの人、佐藤愛さんは4月に大体決定する予定だそうです。それで、応援その他あるのですけれども、スポーツ振興基金がなければ、当然ないというのですから、別な形の中で予算化してやらなければならぬのだと思うのですけれども、それは必要だと思いますけれども、市としてどのような応援をするのかなと。佐藤愛子応援団をつくっていても、聞いてみますと中国のほうについてはもうホテルは満杯だそうです。もうとれません。そういうような状況です。今選手団つ



くって派遣して、選手が行きますといってもホテルがないのだと思いますけれども、それはツアーなりなんなり旅行会社と話せばどうかわかりませんけれども、そんな状況にはなっております。それに対してもそれに対する経費がかかるとは思いますけれども、その辺についてはどのようにお金について考えているか、再度その辺については市長にお伺いしたいと思います。

私の考えでは、教育長、やっぱりオリンピックに出る選手が、本当に私ももうオリンピック見たこともないので、見てみたいと思うのですけれども、市挙げてやってほしい。それは何だというと、今現在名寄はないのですけれども、旭川、札幌に行きますと各商工会の店先というのは、旭川行きますと春高バレー、旭川実業出場おめでとう、札幌第一高校おめでとうと、そういうのがいっぱいかかっています。垂れ幕もあります。所によると、下川あたりがオリンピックなり国体なり世界選手権でもいいのですが、あったときには、その選手の名前を書いたのぼりがいっぱいその会場にもあります。下川にもあります。あのような形でできるならば、名寄市の南の入り口は風連だと思います。そうしたら、あそこにことし道の駅ができます。あの辺一体にのぼりぐらい立てるぐらいの応援をしてほしい。あらゆる農協など、いろいろな垂れ幕など垂れてやってほしい。そして、商店街を含めて玄関の先においては、そのように先になっておめでとうとか、そういう何かわかりませんが、そのようなものを、みんなが見てわかるようなものをつくって、それぐらいまちとしてやっていただきたい。そんなことをお願いしたいのですが、その辺について再度質問させていただきます。答弁のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 何点かについて再質問をいただきました。特に風連駅前の道路、道道の整備については、中心市街地の事業とリンクをさ

せる形でしっかりと進めていただくように改めて要請行動を強めたいと、このように思っております。

風連日進地区における木橋、東風連の木橋も含めてなのですが、私どもは平成17年にそのような地域の皆さんから要請があったということにつきましては承知をしておりますし、昨年の地区の懇談会の中でも熱心にそういった改良に対する要請のお話も承っております。私どももこの危険な木橋については、できるだけ早くコンクリートの橋にかけかえをしていかねばならぬと、そのように、従来までの総合計画の議論の中でも箇所づけはしていませんけれども、木橋の永久強化ということで一定の枠をとりながら進めてきている経過があります。起債等の活用も含めて事業箇所等についても内部の協議を進めて、そうした計画的な改良、こういうことにしっかりと位置づけをまいりたいと、このように考えているところであります。道有林、国有林が背景にあって、重車両等の運行、管理の車の通行量による道路の破損等のお話もその地区懇談会の中ではお伺いしております。改めて谷内議員からの御指摘もありました。こうした通行の実態を把握する中での優先順位と申しましょうか、しっかりと検討してまいりたいと、このように思っております。

共同墓地の管理のあり方について、重ねて指摘をいただきました。恐らく明治、大正の時代は、行政が管理のお世話をするという状況は全くなかったのだというふうに思っております。今も農村地区で墓地を利用する方が転出したような家庭の場合についても、お墓参りの時期には周囲の皆さん方が草刈りをしたり、枝払いをしたりということで熱心にこの墓所の清掃、環境整備に努めていただいていることに敬意を表しているわけであり、それぞれの農村地区の墓所の管理につきましては、地区の方にそうした委員の方を委嘱をして、ささやかでございませけれども、管理料をお支払いをして整備に努めていただいているという

実態でございます。町中の緑丘あるいは風連の中央墓所については、お尋ねにもありましたように歴史の長さということで、管理が親戚縁者の皆さん方が手が回らなくてそのままになっているところもありますし、私どもの共同墓地等の条例の中でも不明であったり、あるいはそうした亡くなって継承者が出ない、そういう場合には使用权を消滅というふうな規定を持っているわけですから、このことにつきましては今までのデータもありますけれども、改めてしっかりと対応していきたいと、こんなふうに考えております。今までもなかなか転居先等が明確でないということも含めて、お盆の時期に職員を墓地に張りつけていたしまして、お参りに来る方の調査等をしてきた経過もありますけれども、この人が一たん許可を受けて荒れた墓所を、次の市民の方がなかなか次に使用許可が出てこないという実態もあるわけでございます。旧名寄市の例で申し上げますと、砺波に昭和40年代に霊園をつくり、そして砺波の霊園の地盤のもろさも含めて計画個数が達成できなかったということで、緑丘の霊園を整備をしたと、こういう経過があります。しかし、伝統ある墓地でありますから、再整備を図ることでまた市民のそうしたニーズに対応していきたいと、こんなふうに考えているところであります。

農業基盤の進め方については、大変名寄東地区の現状を理解をいただいたの御発言と、このように受けとめております。一昨年からは北海道のこうした公共事業に対する北海道の負担金の関係もあって、場合によっては私どもが計画をしているところの工区の期間内に事業が完了しないと。先に延ばされるという実態が出てくるという懸念をしておりました。幸いに平成19年度までは、おおよそその実態で進んでおります。しかし、平成20年度以降の北海道の方針等を見てみますと、全体の負担も含めての予算の絞り込みというのがあるわけございまして、私は事業費全体はぜひそのような絞り込みにあっても事業量を減らすとい

うことには相ならぬというふうに思っております。実施年度が例えば4年の内容のものが5年にかかる、ということは想定していかねばならないのかなと、こんなふうに思っているところでもあります。問題は、地元の受益者の17.5%、今までのパワーアップ事業も北海道と地元の市町村がそれぞれ半分ずつ負担をするということで受益者の負担軽減ということを図っているわけですが、このことについてももし北海道の上乗せのパワーアップの支援がないと、そのときに名寄市が強調して今までやっていた分を地区の皆さんに支援をすることになるのかどうか。こんなことを含めてしっかりと内容を協議していきたいと、こんなふうに思っているところでございます。中名寄地区の御発言がありましたように、名寄本線の廃線跡の区画整理も含めて、大変当時は自分の水田、畑を国鉄に抛出をするという形で分断をされて、作業形態が不便になって苦勞してきた地域であります。これは、曙地区についても同様だったわけですが、そうした意味では今回の事業の推進については行政的にもしっかりと支援をしながら、この事業をやり遂げていかねばならぬと、こんなふうに決意をしているところであります。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） ただいま文化スポーツ振興基金について再質問がございました。確かに成人の方など広く助成をすることによって、指導者の育成にもつながっていくのではないかと、こういうお話ではなかったかなと、こう考えているところでございます。しかし、この文化スポーツ振興基金のほうも、例えば基金の状況などを見ますと平成12年度は4,637万円ほどございました。しかし、だんだんスポーツが振興されるにつれて基金は目減りしてまいりまして、平成18年度では3,300万円程度まで落ち込んできたと。ですから、あと10年もつかもたないかというような、そんな状況になっているところでございます。そんなことから、やはりこの振興基金をこの

ままの形ですぐに成人まで当てはめていくのにはやや無理があるのかなと、こう考えております。先ほど御答弁申し上げましたように、この基金のあり方そのものも今後検討を加えていくと。あわせて成人といいましょうか、大人の方のスポーツの振興にかかわっては、今後体育協会とかその他の文化協会とか、あるいはほかの単協などにも話を持ちかけていって理解を求めていきたいものだと、こう考えているところであります。

また、これらスポーツの振興にかかわりまして、私個人的に考えているのでありますが、これからの時代はジャンプにしてもクロカンにしても、その他のいろんな文化、スポーツにしても、一つの市が全部のことで優秀な、例えばオリンピックに出るような、そういう選手を育てる時代ではなくなってきているのかなと、こんなこともひとつ考えているのでございます。その一つの例としまして、今美深町に事務局があるのでございますが、タレント発掘・育成事業というのが取り組まれております。これは、名寄市、下川町、美深町、音威子府町、中川町、この上川北部の5市町村がスクラムを組んで、それぞれの分野ですぐれた選手を育てていこうと、こういう取り組みが文部科学省を中心に日本オリンピック協会などが加わって進められていると。この中で、例えばスキー競技でいきますと事務局の美深町はエアリアルでしょうか、そして名寄はクロカンとか下川はジャンプとか、こういう取り組みですぐれたオリンピックに出るような選手を育てようと、こういう構想が立てられていると。こういうことも考えますと、そういう中でそれぞれの地域がどういう役割を果たしていくのか、こういうこともこれからは考えていくのかなと。したがって、カーリングなどはやはり名寄にすばらしい施設がある。ジャンプも本当はそうなのでございますが、現在はジャンプは下川に名寄からも子供たちが行っております。その中で名寄の中学校の男子生徒2名が今回全国大会に出場いたしました。これも大変結構な

ことだと思っているのでございます。そういうそれぞれの分担もまたしっかりと認識しながら進めていかなければならないのかなと、こんなことを思ったりしております。しかし、いずれにしましても名寄の先人が構築してくれたこの文化スポーツ振興基金というのは本当に先見の明があったのではないかと、こう思っておりますし、改めてこの基金のあり方については検討させていただくと、こういうことで御理解をいただきたいと、こう思っております。

次に、佐藤愛子選手の応援体制についても具体的なお話について御質問がございました。4月の全日本、これが終わってすぐに決まるということでございますので、今下準備はしているのですが、応援団をもちろん結成する。そして、応援団とか支援体制は単に名寄市だけではなくてやはり広く、例えば出身地である中名寄とか、あるいは農協とか、その他いろんな関係機関ともスクラム組みながらこういう応援団の構成はしていきたいものだと、こう考えているところであります。それから、佐藤愛子選手を励ますようないろんな取り組み、例えば垂れ幕にしても今谷内議員のほうからは入り口から出口に至るまでしっかりとみんなで盛り上げようということでございますので、そういう垂れ幕などもこれから検討していきたいと。そのベースには、下川の例を参考にさせていただきたいと、こう思っているところであります。また、予算的な裏づけについては、市で基本的に補助したいと考えておりますので、後ほどまた補正を組む中で議員の皆様方も御議論をいただきたいと、このように考えております。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木生活福祉部長。

○生活福祉部長（佐々木雅之君） 墓地の関係につきまして若干細かい数字の問い合わせもありましたので、お答えさせていただきます。

まず、墓地の区画の関係でございますが、先ほど市長が申しましたように古い歴史を持っており

まして、今現在の条例では1世帯1区画ということで風連の中央墓地につきましては3坪、名寄地区については緑丘西墓地が6坪となっております、それ以前の古い歴史をたどりますと、名寄については1坪から18坪まで、風連地区においても世帯で3区画、4区画、2区画と複数の区画を利用している形態もありましたので、それについてはそれぞれの地域における住民の方のニーズとの調整もありまして、その当時、その当時許可されたものかなと思っています。現在は、1世帯1区画ですので、3坪、6坪という差がありますので、これについては他市の状況を見まして可能な限り検討してまいりたいと思っています。

それから、一たん許可をさせていただいて、利用者の方から使わなくなったので、返還する例というのは名寄も風連も若干ずつあります。それにつきましては、積極的に市のほうから調査をして、条例にのっとって、いかがですかという問い合わせでなくて、御本人方の御都合によって5年間ぐらい、結局使おうと思って延ばし延ばしになったのだけれども、使えなくてお返ししますと、そういう例が若干ありまして、名寄はそのうちことし19年度で6件ほど再利用というか、再許可をして利用している例もあります。それと、名寄の緑丘墓地の関係につきましては、西墓地で3カ所の残地、それから東墓地では21カ所ありますが、東墓地の関係については相当歴史が古くて、一見更地になっているようなものでも実際にそこを許可しようと思って調べてみますと骨が入っているということもありますので、昔の木でできた塔婆、今の石ですと間違いなく確認できるのですが、最近では石であっても石ごと全部墓石屋さんに頼んで持って行って勝手に改装する方もいるという話も聞きますので、再利用の関係についてはきちっと御本人から届け出をいただいて、確認をして再利用させると。このようなことは細々ながらやっております。

それから、谷内議員から指摘ありました不明者

の関係については、風連地区のほうで中央墓地の関係で五、六年ぐらい前に図面化をして調べた経過がありまして、その段階では更地になっている不明者が約八十数件あります。それから、これは墓石、塔婆等が建っているのですけれども、今現在の所有者とこちらのほうで確認できる所有者との関係で、承継がされていないのではないかと思われるようなものが約400件ぐらいあります。これ以外につきましては、ちょっと名寄のほうにつきましては、緑丘墓地についてはほとんど売れていて、緑丘霊園のほうを新しくつくらなければならない状況になっておりましたので、残地も少ないことと、それから実態調査の関係についてはそこまでやっておりませんので、今後なるべく新しい許可からさかのぼって可能な限り追跡をして、環境美化の維持につながるような形での調査をしたいと思っています。

それで、あとそのほか以外の農村集落にあるものとも共同で管理されておりました墓地の関係につきましては、ちょっと今手元にデータがないものですから、使用許可台帳の控えはあると思うのですが、不明者の関係であるとか承継の関係については多分実態がわからない状態になっていると思いますので、これについても各集落で管理されている台帳と再確認したいと思っておりますので、よろしく御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 大変ありがとうございます。それで、どうしても理解できない点があるので、まず最後の質問をさせていただきますけれども、やはり橋、中心街の駅前についてはこれからやっていただけるということで、本当にその辺のことは市民に通知されて、市民の意見が聞き入れてもらえるのなら、その中で工事を進めてもらえればよろしいかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思いますし、木橋と9線道路につきましても前向きな形の中で、総合計画に入っていなかったのが本当に現実だったので、これはちょ

っとあったのですけれども、それはそれとして、今市長の答弁の中でも前向きに何とか検討していただきたいということは、いずれはそれは実現するだろうと。当然その中には道有林、国有林ありますので、そっちのほうとの協議をしながら、何とか実現するために努力していただきたいと、このように思っているところであります。

それから、墓地利用のほうについてなのですけれども、本当にそうなののですけれども、どうしても私料金の統一というのはそれいろいろあると思うのですけれども、市長は風連、名寄については6坪から3坪でいいので、1坪幾らとあるのですけれども、それならやっぱりどうしても統一していかなければならぬだろうし、見直ししていかなければならぬだろうと思えますから、それやっていたきたいと思うのですけれども、こういうことになって、それから不明な点ですけれども、不明者が出たということで、私どうしても理解できない。なぜかという、市がこの土地をあなたが1万円でいいですよと貸して、当然そのときに1年以内に先ほども言いましたように物を建てる、使用するというのですから、墓建てるということか何かだと思えるのですけれども、そして貸したのだったら、その職員がなぜ確認しないのかなど。私どもが農業やっていますけれども、仮に農政の中でここは休耕しますよと。だけれども、面倒くさいから稲つくれやとやったときに、市町村の職員が見に来なければそのまま通りますよね。そんなことをやったのではないですか。でも、今私どもがそういうことをやったら、絶対に農家のほうの作付面積の確認に来ますよね、間違いないかと。だから、1年なら1年の中に墓をつくらなければならない、何かをしなければならないという定めがあるものならば、その日からだって1年間はわかるのですから、職員が見回るべきでないですか。その確認さえしないから、こんな不明者がばんばんできたのではないですか。ですから、そのときに建っていなかったら、こういう規定になってい

るので、できなかつたらあなただめですよと、返してくださいということにすれば、こういう不明者がいない。風連には89件あるのです。146カ所がまだこれから使用可能なところと、それから不明者が89件あるのです。風連のところだけでわからないのですけれども、名寄のもちょっとわからないのですけれども、それだけある。それは、やはりそういう確認を怠ったから、こういうことになったのだろうと。毎年毎年お金をもらうので、わかりますよね、どこの場所か。それなら、その場所1年たったら見ればいいのではないですか。行って見て建っていればよし、建っていなければその人にだめですよということで通告するなりなんなりして、それがどうしてもできなければ返してもらおうと。こういうことをすればこういうものはできなかつたのだろうと。ですから、そのようなことのないように当然それはこれやってもらわなければならないのですけれども、今後はそのような形がとれないのかとれるのか、あえて再度お願いしたいと思います。

それから、墓地についてはそんなことで料金は設定してもらってそれはやられているのですけれども、先ほども言ったけれども、答弁がなかったので、智恵文地区だって農家の分は、名寄は10軒あるのですけれども、農家のほうにある共同なののですけれども、聞いたところによると墓地は3,000円なら3,000円でいいですよ。でも、その管理は地域でやってくださいということで何か地域にお願いしたと、今まではそうだったということを伺いました。それで、そこら辺もきちっと整理しなければならぬだろうということで、私自身友人が智恵文にいますから、その辺ちょっと聞いてみました。どうですかと。草がぼうぼうで私の墓どこにあるか、だれがあるかちょっとわからない。人口が約九十何戸、100戸切れるぐらいになっているのに4カ所も5カ所もあると、1つの墓のところは何ばも戸数がないそうです。でも、お盆あたりに行ったら何もやっていないから、

草刈りもしていないから、自分のところだけ刈っていくのだと聞きましたけれども、共同でやるというのはそんなものおやじやじいさんがやったことで私は関係ないよと、そんな話なのです。そうしたら、あなた方がやればいいのではないのですかと。何を言っているのだと。その若い人に、今の人に言わせたら、市から金払って借りているのなら、市でやればいいのではないかと、こんな話をこの間言われましたけれども、そんなことがあって、それもきちっとやらなければならないことだと思うのです。ですから、そういうことも智恵文地区の人たちなりそれらの人が集まって協議をして、今後どのようにしていくか、そんなこともこれから大事でないかなと。そのためにそういう農家のほう、いっぱいありますけれども、弥生のほうの土地もありますから、その辺も見て、悪いところはやっぱりその地区の人たちと協議して、要するにきれいに整備してほしいというのが私の願いですから、その辺も含めて協議をしてもらえるかもらえないか、そして今後それに対応してもらえるか、それをお願いしたいと思います。

それから、事業については先ほどパワーアップ事業についてもなのですけれども、ただ一番私は心配しているのは、弥生地区のマネジメント事業についても22年まで、大体それについては大半の事業費は終わると思います。あとの23年、2年間ですから、それは残務整理か後始末かぐらいのものでいくだろうと思うのですけれども、それについても心配があるのです。ですから、パワーアップ事業が仮になくなって、その後どうなるのだろうという心配があるのですけれども、やはりいろんな事業があるから、それに対してそれなりのものは多分出てくると思いますけれども、それに対して今までどおりのパワーアップ事業同様の支援体制の中で何とかやっていただきたいというのがお願いなのです。また、中名寄地区についてはパワーアップ事業だけでもなかなか大変です。先ほど申し上げましたように何とかモデル事業に

なるものなら、モデル事業の取り組みができるものならば、市挙げて市長を先頭にその辺のお願いをしてその事業にのれるようにしてほしい。担い手ばかりでなくて、この事業については大変なものがありますから、いろんな事業を取り組んだ中で何本もやらなければならないだろうと思っています。そのためにいろんな事業を組むのいいのですけれども、また市がぐらついてはできませんので、市長を初めみんなして頑張っていてほしいと、こんな中でやっていただきたい。また、いろんな形の中の補助事業等については見出して、いろんなところのお願いをするなりなんなりをして実現をさせていただきたい。そんなことで今後パワーアップ事業なくなった後についても今までと同様の形で支援をしてもらえるのかももらえないのかと、その辺をお伺いして私の質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 農村地区の共同墓地についてもお話がありました。非常に離農者等があるわけですが、しかしまた一面的にはそうした転出者の皆さん方のお墓を近隣の人がしっかりと管理、草刈り等も含めてお墓をきれいにしてお盆にはお参り、地方から来た方にそのような状況を提供しているという実態もあるわけですから、どうか谷内議員におかれてもそういう情けない発言があるときには叱咤激励してあげていただきたいものだと、こんなふうに思うところであります。

農村基盤整備のほうは、弥生地区、中名寄地区ということで、それぞれ事業の工種は違いますけれども、非常に重要な事業でありまして、まずは北海道の道営事業という区分でありますから、このことについては北海道に頑張ってもらって、このパワーアップ事業によって北海道の農地の基盤整備が相当この10年間、12年間で進んだと、こういう実態も含めて継続できるように要請行動

を続けることと、平成23年でパワーアップ事業が終わったときにどうするかと、このことについてはその状況、経過を含めてまた議会ともしっかり相談をさせていただいて、やはりこの支援がなくなって事業に取り組んだ方が途中でとまることのないように支援をしていかねばならぬと、こんなふうに決意をしております。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木生活福祉部長。

○生活福祉部長（佐々木雅之君） 許可してから1年後の確認の関係につきましては、条例どおりきちっと今後対応してまいりたいと思っております。そこに至るには、すぐ建てられないような家庭の御事情も多分あったと思うのです。ただ、それが結果的には維持管理上に問題が生じる事態になりますので、対応してまいりたいと思っております。

智恵文地区の関係につきましては、智恵文中央墓地の関係につきまして一定の事業者を入れまして、草刈り等の管理はしているのですが、十分でない部分が多々あるかと思っておりますので、これについては地元の町内会さんとも話し合いを進めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（小野寺一知議員） 以上で谷内司議員の質問を終わります。

14時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時18分

---

再開 午後 2時30分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問に引き続き一般質問を行います。

新年度の施策について外1件を、渡辺正尚議員。

○14番（渡辺正尚議員） 議長から指名をいただきましたので、さきの通告順に従って質問いたします。

まず、1点目は、入札制度について伺います。市長は、市政執行方針の中で健全な財政運営につ

いて発言されていますが、建設工事の入札は透明性のある公正な制度を目指して、入札制度改革庁内検討委員会で検討しております。平成20年度は、従来の指名競争入札に加え、条件つき一般競争入札を併用しながら施行してまいりますと言われていましたが、条件つき一般競争入札をどの程度の割合で導入するおつもりなのか伺います。

次に、建設業界関連について伺います。建設業協会は、今後淘汰される時代に入ってきていると思いますが、特に建設業界は多くの人材が必要で、当名寄市の経済にとっても必要不可欠だと私は思います。名寄としては、どのような施策で支援しようとしているのかをお知らせください。

次に、昨年度の結果を踏まえた今年度の農業振興施策について伺います。畑作中心の智恵文地区は、昨年は例年になく作況が悪かったとお聞きしていますし、水稻農家は米価の下落による影響から非常に厳しい状況だとお聞きしています。基幹産業農業を発展させるのは、官民が一体となって協議して良好な施策を発展させるべきだと感じています。昨年から行っている名寄市新農業・農村振興計画の進行状況についてお知らせいただきたいと思ひます。

次に、商業振興施策について伺います。地元の中心市街地、商店街にやる気と活気がなければどうにもなりません。夕張市のシャッターがおりている商店街のようにならないような施策が必要だと思ひますが、新年度の商業振興施策について具体的にお答えください。

次に、誘致企業とのかかわりについて伺います。今回は、平成2年から名寄市に来ていただいている住友ゴム工業株式会社のことについてお聞きします。御案内のように、87万平方メートルの土地を自社で購入し、冬期間のタイヤテストコースを活用してスタッドレスタイヤやオールシーズンタイヤの開発を実施しているわけですが、民間で行っている名寄ダンロップ会ではテスト隊員の歓迎交流会はもちろんのこと、テストコースオール

シーズン化に向けて昨年10月に神戸本社に要望書を提出しました。今後どのようなかわりを持っていけばいいとお思いでしょうか。私は、官民の連携をもってこの夢を実現させなければいけないと思いますが、理事者のお考えをお知らせください。

次に、教育行政施策について伺います。教育長は、教育行政執行方針の中で1月には名寄市教育研究所より全国学力・学習状況調査の結果にかかわる指導改善プラン、また名寄市小中学校適正配置等検討委員会からは名寄市における小中学校の適正配置のあり方について答申報告をいただいたとおっしゃいました。その後で今後具体的な施策を構築してまいりたいと考えておりますとおっしゃいましたが、1カ月以上たつたと思いますが、検討経過について具体的にお答えください。

次に、高等学校教育の振興について伺います。少子化の影響を一番受けているのは、北海道の郡部だと思います。市内の高等学校は、4校から2校に、10間口から8間口に再編される結果になりますが、高校進学者の多様な選択肢の確保と地域に根差した産業教育の充実を図るため、引き続き北海道教育委員会に対し要望等を行ってまいりますと教育長はおっしゃいましたが、具体的にどのような内容の要望等なのでしょうか。内容の充実が図られていないと、道教委では相手にしてもらえないのではないかと思います、お答えください。

以上申し上げ、私のこの場からの質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 今副市長。

○副市長（今 尚文君） 渡辺議員から大きな項目で2つ御質問をいただきました。1点目の（1）、（2）は私のほうから、（3）、（4）、（5）につきましては経済部長より答弁を申し上げます。2点目の教育関係につきましては、教育部長よりの答弁となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、入札制度についてであります。御存じのとおり国や道は、公共事業における談合などの不正行為を排除するために入札制度の見直しを断続的に図っておりました。指名競争入札にかえて一般競争入札を実施している状況でございます。道内の自治体におきましても平成19年度から条件つき一般競争入札を実施しているところが徐々にふえてきている状況にあります。名寄市におきましても透明性や競争性のより高い入札制度につきまして、入札制度改善庁内検討委員会で北海道や道内自治体の動向などを参考にしながら、検討を進めてまいりました。執行方針でも述べておりますけれども、平成20年度から土木、建築を初めほとんどの業種で予定価格が130万円を超える工事を対象に条件つき一般競争入札の実施を考えております。ただ、技術難度の高い工事、あるいは市内業者で施工できないような業種、こういったものは従来の競争入札制度と併用しながら、とりあえず20年度は試行をしてみたいと思っております。土木部門では、Cクラスの業者数が非常に少ないわけでありまして、一般競争入札が不向きで指名競争入札を行わなければならないと、こういうことも考えられますけれども、できるだけ100%の実施を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

次に、建設業界に対する市の支援ということでお話がございました。国の予算が歳出改革ということで公共事業関係費3.1%の削減、北海道も同様に道単の事業をあわせて当初予算を7.1%の減ということで、非常に大きな減額になっておりまして、これらは建設業に特に大きな影響が出るというふうに思っております。市内には、平成19年度で69社が建設工事入札参加資格に登録されていることから、与えられた影響というのは非常に大きいものだというふうに思っているところでございます。平成20年度は、大変厳しい財政状況下でありますけれども、普通建設事業費が前年度の22.8%、4億3,000万円余り増額という



ことで名寄市の対応とさせていただきます。このように事業量を確保すること、受注機会を増加すること、他事業へのチャレンジに結びつけること、これらが今市が支援策として考えているところでございます。事業量の確保については、今申し上げましたように予算上の措置になってくるというふうに思っております。受注機会の増加という点で申し上げますと、風連市街地の再開発事業でありますけれども、普通再開発事業は大手のゼネコンが特定代行業者ということで施行するところであります。議会の中でも皆さん方から地元業者の受注ということもございまして、準備会や株式会社ふうれんの皆さんとも御相談、御理解をいただきまして、地元企業が参入できる機会を得ることができました。個々の支援ということではないのでありますけれども、受注機会の増加というふうにとらまえていただければ幸いですというふうに思っております。また、平成19年度の対応でありますけれども、減少ぎみの発注に対応するため、市内の毎年行っております建設事業の事前説明会で、ぜひ建設業の皆さんにジョイントを組んでいただいて入札参加をしていただきたいと、こういうふうな要請を申し上げました。特に大規模の工事については、ジョイント組んで入札をしていただきたいと、こういうような要請申し上げましたところ、受けていただきまして、ジョイントでの入札参加、落札が多くなったというふうにいるところでございます。

また、他事業への転換ということでもありますけれども、あるいは他事業へのチャレンジということでもあります。北海道がソフトランディングという政策を打ち出しまして、名寄市内でも苗床の土を開発したり、あるいはコミュニティーFMをやったり、あるいはトマトの栽培をしたりということで、いろんなところに支援をしていると、チャレンジをしていると。これに対しまして北海道の補助とあわせて、名寄市といたしましては中小企業振興条例に基づく支援をさせていただ

ているということでございます。市といたしましては、今申し上げましたように道の支援策の利用を促進するためにメニューの紹介や、あるいはそれに伴います名寄市のお手伝いなどもさせていただいております。人材確保、技術者の育成を初め、業界再編や共同企業体等による受注体制、こういったものを絶えず業界の皆さんに情報として発信しながら、事業量の確保に努めさせていただいているということでございますし、また今後とも連携をとりながら指導させていただきたいというふうに考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 私からは、新年度の施策についてのうちの3点についてお答えをさせていただきますと思います。

初めに、農業振興施策についてでございますけれども、昨年の作況につきましては御案内のとおり水稲、小麦は平年並みになったものの、畑作、野菜を中心にやや不良となりました。特に智恵文地区におきましては、バレイショ、てん菜、カボチャの作況が悪うございまして、価格的にも下落し、計画比では約90%となり、経営的に厳しい年となったところでございます。平成20年度の農業・農村振興計画に基づく農業施策につきましては、実施計画2年目となります。特に基本計画の目標でございます収益性の高い農業の確立と豊かさ活力ある農村づくりに重点を置き、施策を進めてまいります。その中で農業生産の安定や農業経営の収益拡大を目指し、各種基盤整備事業を実施しており、新年度には名寄で4地区、風連で4地区で基盤整備を推進してまいります。また、水田・畑作経営所得安定対策の導入で厳しい経営が強いられております畑作野菜の振興を図るため、国の強い農業づくり交付金事業を活用して、道北なよろが実施いたしますバレイショ貯蔵施設及び野菜の真空予冷施設の整備に対して支援をしたいと思いますと考えております。このことによりまし

て消費者ニーズにこたえて、計画出荷、新鮮、安全で品質保持による有利販売により、農業所得の向上と産地の確立を目指してまいります。農村の地域資源である農地、用水路、農道等について、過疎化や高齢化で資源を守る地域のまとまりが脆弱化しております。反面、住民の環境への関心が高まり、良好な農村環境形成や環境を重視した農業生産の取り組みが求められております。新年度では、農地・水・環境保全向上対策を市内農村部全9地区で取り組みを進め、地域資源の維持や農村環境の形成に努めてまいります。さらに、担い手対策や農村活性化の取り組み、あるいは食育、地産地消についても大きな課題と考えております。これらの取り組みにつきましても行政だけで推進できることはありませんので、関係機関、団体、農業者一体となって推進し、農業、農村の振興に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

2点目の商業振興施策について申し上げます。名寄市は、平成12年5月に中心市街地活性化基本計画を策定し、TMOを設置してアーケードの新設、街路灯、カラー歩道、融雪槽、ポケットパーク、ポイントカード事業を実施してまいりました。平成19年度からの新総合計画においても中心市街地のにぎわいづくりに向けて店舗事務所の近代化事業、バスターミナルを含んだ複合交流施設など魅力ある市街地の形成やコンパクトシティの考え方が取り入れられております。新しい総合計画に基づきコンパクトな市街地の形成、中心市街地のにぎわいづくりのため、中心市街地の活性化について議論をしております。今後施設整備面と関連したソフト面で商業活性化に向けた支援を講じなければならないと考えております。中心市街地の近代化は、商店街みずから計画を持ち、市民と、つまり生活者と常に向き合い、実施するといった気構えと真剣な対応が望まれていることから、商工会議所、商店街連合会とあるべき姿について議論しながら、商業振興施策を推進してま

まいります。また、中小企業振興条例に基づき、コミュニティ事業や空き地、空き店舗を活用する町中にぎわい事業、販路拡大促進事業、新製品開発事業などを助成対象としております。平成19年度には、中小企業振興条例の規則を一部見直し、新規創業支援事業、第2創業支援事業、店舗支援事業などチャレンジ支援事業を市内全域を対象に支援することといたしております。さらに、平成18年度に名寄市合併記念全市連合大売り出しが開催され、盛況に終了いたしております。新年度におきましては、夏と年末の2回全市大売り出しを企画してありまして、全市大売り出し実行委員会から補助金の要望を受けたところでございます。売り上げが減少基調の中、商店街自体が活性化に向けた取り組みづくりの動きをつくるのが大事なことと考え、今後とも話し合いを通じて商業の振興を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次、3点目の進出企業とのかかわりについてのお尋ねでございますけれども、名寄市の誘致企業であります住友ゴム工業につきましても、市長が本社訪問など、たびたびオールシーズン化など要望しておりますけれども、昨年10月11日から13日に名寄ダンロップ会と小室副市長が神戸本社に要望書を提出してきたところでございます。要望の内容につきましては、テストコースのオールシーズン化、走行テスト期間中における社員との交流拡大、市民を対象としたテストコースでの体験会と視察及び名寄の特産品を初めとした農産物の消費拡大についてでございます。名寄市に誘致以来、テストコースへのドライバーの激励、慰問、市長の本社訪問、名寄ダンロップ会主催の技術スタッフ歓迎交流会支援を行ってまいりました。今後におきましても積極的にかかわってまいります名寄ダンロップ会とさらに連携を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 私からは、教育行政施策についてお答えをいたします。

初めに、小中学校の充実に関し、指導改善プランについて申し上げます。全国学力・学習状況調査の結果を受けて名寄市教育研究所が作成いたしました指導改善プランは、名寄市内の各小中学校で実践されてきた取り組みの中から、学力向上に向けて特にすぐれた取り組みを集めたものであり、言うなれば各小中学校の英知の結集でもあります。しかし、名寄市内の全教職員がこの指導改善プランをもとにみずからの指導方法や指導内容を改善していかなければ、子供たちの学力向上は望めません。そこで、名寄市教育委員会としては、名寄市教育研究所との連携を図り、ことし1月31日に行われた名寄市教育研究発表大会において、名寄市内の全教職員にこの指導改善プランを配付するとともに説明会を開催いたしました。また、各学校には、指導改善プランに基づき、学力向上に向けた研修等の充実を奨励してきております。さらに、各学校には平成20年度の教育課程の編成において指導改善プランの趣旨を取り入れ、読書活動の充実や学習意欲を喚起し、家庭学習の習慣化を図るなど、子供たちの学力の向上に向けた取り組みを充実させるよう指導してきているところでございます。

名寄市の小中学校の適正配置のあり方についても御質問いただきました。昨日の高見議員の御質問にお答えしたところと重複しますが、小中学校の適正配置のあり方につきましては、名寄市小中学校適正配置等検討委員会において平成18年度及び平成19年度の2カ年にわたり御審議をいただき、2回にわたる報告をいただきました。これらの報告の基本的な考え方は、地域の実情に即して児童生徒の教育環境や教育内容を可能な限り充実させ、保障していくという視点に立って、児童生徒数の減少によって生じる学校の小規模化に伴う適正規模の確保困難や適切な教育環境の維持困

難などの課題を小学校の統廃合及び通学区域の見直しなどを行うことにより解決を図り、児童生徒のよりよい教育環境を保障し、充実することが望ましいとするものであります。教育委員会といたしましては、報告の趣旨を十分に尊重し、1つとして適正規模及び適正配置に関する基本方針と、2つとして小中学校適正配置計画を早急に策定し、学校の適正配置について具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

現在この基本方針と適正配置計画の素案の作成作業を行っております。検討しております素案の概略について申し上げます。基本方針の策定に当たりましては、基本理念と基本方針を主な柱とし、児童生徒数の減少と学校の小規模化が進む名寄市の小中学校について適正配置による適正規模の確保を図り、児童生徒にとってよりよい教育環境や教育内容を保障していく考え方を骨子として、1つとして現状の分析と課題、2つとして小中学校の適正規模の設定、3つとして適正配置の段階的推進とその方法、4つとして適正配置の基本的な考え方、5つとして適正配置の対象校の選定や検討時期のあり方などについてなどを主な内容として定めてまいりたいと考えております。適正配置計画の策定に当たりましては、1つとして計画期間や地区の区分、2つとして小中学校配置の将来方向、3つとして適正配置の実施のあり方について定め、地区別の適正配置計画により各地区の小中学校の配置のあり方について示します。また、対象校の適正配置の具体的な取り組みの方向について定めてまいりたいと考えております。

なお、適正規模及び適正配置に関する基本方針と小中学校適正配置計画の策定につきましては、パブリックコメントを実施し、素案を市民に公表して、市民意見の反映について努めてまいりたいと考えております。

また、学校の適正配置に関する具体的な取り組みにつきましては、基本方針と適正配置計画の決定後、この計画に従って進めていくことになる

考えております。現在検討しておりますのは、適正配置の対象校ごとに個別の実施計画を策定して、適正配置を推進することとし、これとあわせて保護者、学校、校区の住民による協議会を設置して、十分な検討期間を確保し、共通理解と協力を得て進めてまいりたいと考えております。

次に、高等学校教育の振興についてお答えをいたします。昨年9月に北海道教育委員会が決定いたしました平成20年度から平成22年度の公立高等学校配置計画により、名寄市においては少子化による中学校卒業生数の減少、募集定員に対する欠員状況などにより、風連高校について平成20年度から募集停止、名寄農業高校と名寄光凌高校については名寄光凌高校を母体校として平成21年度に再編統合して新設校を設置し、4校から2校に、10間口から8間口に再編される結果となりました。再編統合される名寄農業高校の学校施設につきましては、新設校の産業キャンパスとして活用されることとなります。また、新設校においては工業科、農業科、家庭科の学科を一体的に有することにより、学科間連携による教科、科目の選択幅の拡大や部活動等の活性化が図られるものと期待しております。昨年は、農業教育のあり方について従来の農業後継者教育から多様な農業担い手育成に転換する必要がある、実践的農業者、農業技術者の養成はもとより、大学などの高等教育機関への進学など接続型の教育にシフトすべきであり、このための教育内容や教育課程の編成が望まれ、名寄市、名寄市教育委員会ではビジョンを示して北海道、道教委に対して要望いたしてまいりました。特に農業の担い手や農業理解者を地域で育成確保するためには、北海道、道教委、名寄市、学校関係者の4者によるプロジェクトチームの立ち上げについて要望いたしております。また、風連高校の学習環境の整備についても教職員の減少などにより在校生の学習環境が悪化しないよう支援をお願いしてきたところでございます。今後も地域における高等学校教育について職業教

育のあり方や農業担い手の育成、開かれた学校づくりなど地域の課題に即して要望等を実施し、よりよい教育関係の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） それでは、再質問をさせていただきます。順序が変わると思いますが、けれども、御了承願いたいと思います。

名寄市の中心市街地商店街の客層ターゲットはどのようなものでしょうか。ターゲットを決めなければ施策や対策ができませんし、前には進めません。来月には巨大な大型店が開店しますが、恐らく高齢者は1度や2度は行くと思いますが、店内規模が大きいので、歩いているうちに疲れて、足が遠のくと思います。地元の商店街のターゲットは高齢者層であると思います。名寄市の65歳以上の高齢化率は26.5%であり、1月末で8,025人いると言われましたが、全人口の4分の1はいるのですから、もし1,000人が事情があって外出できなくても7,000人は確保できます。65歳以下の方でも名寄を愛している人はいるわけですから、商店街のやる気があればコンパクトなまちづくりはできると信じていますが、お考えがあればお知らせください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今議員がおっしゃいましたようなお話も私たびあるごとに承っております。申し上げますと、若い方々につきましては既に旭川、あるいは場合によったら札幌までJR等々を利用して出かけていくのだと。この地元ではなかなか気に入ったものが手に入らない、そんな動きをしているようでございます。お年寄りといいましょうか、年配の方につきましては今議員おっしゃいましたように行動にも一定の制約があるのかなということに受けとめております。

さて、健常者でございますが、健常者といいましても車のハンドルは握るわけですから、一定の

買い物に出かけるということはできるかもしれませんが、なかなか女性の方ですとどういふふうターゲットをつかめるのか、心をつかめるのか、いわゆる主婦層でございます。これらにつきましては、たびあるごとに申し上げさせてもらっているのですが、名寄、風連含めて愛する名寄を思う方々とお話し合いをさせていただき折々にもたくさん熱いメッセージを私どものほうにいただいております。そんなことからすると、名寄市の商店街のありようにつきましては、前にもちょっと佐藤議員ともお話しさせてもらったのですが、ハード、ソフト、ハード、心がどういふふうにお届けできるのかというふうなことは大変重要なキーワードになるのではないかとこのように思っております。そんなことからすると、ソフト事業を取り組む前にまず心をどういふふうを持つのかということから今始めさせていただいております。ちょっと時間かかっているのですが、このことをしっかりとやり切らないと、最終的にはやっぱり事業の成功には結びつかないのだからというふうには思っておりますから、ここに時間をしっかりとかけていきたいというふうなことで押さえております。お話ありましたように、ターゲットにつきましてはそういった方々を視野に入れて、これから中活の議論を進めてまいりたいというふうには考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 一昨年ダイヤモンド交通を考えるフォーラムをしたときに福島大学の奥山教授がおっしゃっていましたが、後期高齢者へのサービス創出は地域における最大のビジネスチャンスである。また、子供などに大型店に買い物に連れていかれてもただ座っているだけで、子供や孫にお金をせびられるだけのおもしろくない。どこのまちでもそうだと思いますが、高齢者は地元の小さなお店を好む。そういう意味では、ターゲット客をきちっと決めて計画を絞るほうがい

い結果が出ると思います。地元びいきのお客さんは高齢者だと思いますが、お考えがあればお答えください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今の奥山先生お話、私も聞かせていただきました。交通の体系にもたくさん方法があるのだなということをお学ばさせていただきました。交通体系につきましては、これから具体的なまちのにぎわいのことを中心に議論をしていきますから、その後に交通網、いわゆるアクセスの部分につきましては出てくるのかなというふうな受けとめをさせていただいておりますが、いずれにいたしましてもそういった若い方々も必ずしもたびあるごとに札幌、旭川に行けるわけではございませんから、やはり地元の中でこだわった魅力ある個性的な店屋ができましたら、きっと足を運んでいただけるものと思っております。今議論の中で出ておりますのは、ユニークな個店ができることをということが消費者の中で望んでいる声が多いというふうには聞いておりますから、必ずしも面積が広いからいいということではないと。こだわった店づくり、それからスペースもくつろげる、心の通う、そんなお店づくりが求められているというふうには受けとめさせていただいております。そういう方向性でできるかどうかも含めて、前向きに会議所あるいは商組のほうとお話をさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 先月住民ニーズに基づいた公共交通のあり方研究会がありまして、昨年9月研修会に行った報告、音更、帯広、恵庭、伊達と今後の予定としては住民意向アンケート調査をすることが決まりました。高齢者を対象に行いますが、免許がなく、バス停まで歩くのがつらい人や免許があっても余り乗らない人などの意見をお聞きするものです。秋口に結果が出ますので、期待していただきたいと思います。

また、高齢者の外出が多くなることによって健康なお年寄りが多くなり、間接的には高齢者福祉にも結びつきますし、商店街活性化にもつながると思います。お考えがあればお答えください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今議員がお話ありましたようなことで、実は14カ所ほどさきに農村部を回らせていただきました。その後まち場といいましょうか、それも今町内会の御相談事で計画がされておりましたから、その時間帯をちょっといただきながらお話をさせていただいております。その折にも簡単なアンケート調査なのですが、そういうものをお配りさせていただいて、回収をして、私どものほうのこれからの意見反映にというふうに取り組みさせていただいております。そんなことで進めさせていただきますけれども、今お話ありましたように一長一短ですぐできるものではございませんけれども、ちょっと時間かかるのかなというふうな率直な印象を持っています。しかしながら、急ぐのではなくしてきちっとした気持ちをつくっていくことが先ほども申し上げましたけれども、大事だというふうなことが、コンサルの先生方等々の御意見もあります。また、商店街の方々ともこれから詰めていくわけですけれども、必ずしも今まで中心となつてこられた商店街の方々だけに限らず、これから担う新たな方々等々も含めて、ぜひとも時間をとってお話を進めていくことが大事なのかなと、そんなふうな考え方をしております。ぜひ今後ともお力添えをいただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 次に、住友ゴム工業のテストコースについて伺いますが、私は行けなかったのですが、昨年同行していただいた小室副市長はどのような感想をお持ちになったでしょうか、お答えください。

○議長（小野寺一知議員） 小室副市長。

○副市長（小室勝治君） 昨年私も初めてでございますが、住友ゴム工業本社のほうにダンロップ会の方々と7人で行ってまいりました。その中で先ほどお答えしたとおり、テストの通年化をやってほしいという話と、それからテスト等に来た職員との交流も含めて名寄とのかかわり合いを持ってほしいのだと。そして、もう一つには、特産物をひとつ住友さんの社員の方たちとも、家族の方も利用してほしいと、このようなことを要請してきたところでございます。行ったときには社長等が出る予定だったのですが、急遽所用が入りまして、対応してくれたのが人事総務部長の平賀さん、それからタイヤ技術本部第3課の研究部長さんの中谷さんと、この方が本社で対応していただきました。そういったことを含めてダンロップ会とともに要請してきたところでございます。その後次の日岡山のテストコースを見させていただきました。その規模も非常に大きな規模の中で、あらゆる路面を想定しながらテストをやられていると。そういった実情を見させていただき、また今研究しているタイヤ等を履いた車に乗せていただいて試乗をさせていただいたという経験をさせていただきました。非常に今までダンロップ会が培って交流を深めてきた結果、そういうところまでもずっと入れて見学させていただいたことに深く感謝しているところでございます。ただ、今申し上げたとおり要請した結果、答えはすぐいただけるような状態にもございませんでしたので、こちらのほうからもいろいろな角度から内部で、市のほうでやれるものはやってみましょうというふうなことも含めて要請してきたわけですが、昨年の秋に御承知かと思いますが、今まで木造の平家建ての事務所が改造されまして、新たに鉄骨づくりの2階建ての建物540.82平米というような大きな事務所が建てられました。これやはり名寄に対する思いというのがそれぞれ職員を通じながらも経営者のほうに伝わっていったのではないかと、このような思いをしているところでござい

ます。

なお、これによって名寄が通年化できるかどうかは別にしましても、当市に対しての固定資産の評価では6,380万円ほどの評価額になるわけでございまして、それらに与える影響、税金に与える影響もかなりあるかと思えます。これからは、ダンロップ会とともに議員がおっしゃられましたそういった官民一体となった運動を進めてまいりたいなと、このように考えているところがございます。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） もう一人の副市長から聞いて、要望書を出すときにテストコースの隊員たちが来たときに丸め込んだらいいぞと言われて、名寄ダンロップ会としては2月に雪フェスのときにテスト隊員たちと一緒に雪像を制作しましたし、テストコースにも行って試乗もしましたが、今後どのようなおつき合いをしていけばいいでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 小室副市長。

○副市長（小室勝治君） 私も行った感想から、やはり人とのつながりが一番大事ではないのかなと。会社には会社の経営方針もありますから、言っただけですよという話にはなっていないというふうに思われます。しかしながら、人と人との交流がきちっと結ばれていれば、そういった意見というのが徐々に経営者のほうにも浸透してまいるのではないかというような思いを感じたところがございます。これからも冬期間職員とともに研究員が来るわけでございますから、もっと今までどおり温かい出迎え、そしてまた歓迎をしていただければありがたいことだなと。そのことがまさに人と人とのつながり、人から物へと、そしてまた人がそういった会社の方針まで変えてくれるのではないかと、このような期待をしているところがございます。これからも引き続きダンロップ会の活動に期待をしているところがございます。

す。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 質問を変えます。

新年度から条件つき一般競争入札を実施すると言われましたが、この条件については公表されているのでしょうか、お答えください。

○議長（小野寺一知議員） 今副市長。

○副市長（今 尚文君） 入札のたびごとに、これは今回は条件つきというのは、例えば名寄市内の業者に限ります。あるいは、地域限定型で地域はここここまでですという条件をつけるということでもありますから、工事ごとにそれは指名委員会の中で選定をして公表をするということになります。

なお、公表の方法につきましては、今までのように指名でやりますと通常指名通知という形で直接指名をした企業に差し上げるのでありますけれども、そういう方法ではなくてインターネット等によって公表をしていくということになります。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 3月4日付の北海道通信に条件つき一般競争入札導入で中富良野町の格付基準、発注基準を設定と載っていましたが、この中で地域要件の設定7項目の中で③に富良野圏域、中富良野、上富良野、富良野市、南富良野町、占冠村に主たる営業所、かつ中富良野町在住者を常時使用、正社員、これらは等級や現場の条件などを考慮し、道庁の入札選定委員会で協議、競争性を確保できる範囲で募集するとなっていました。これを聞いて野間井建設水道部長はどのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私も勉強不足で、そこまでは。ちょっと研究させていただいてからお答えをさせていただきたいと思っています。

○議長（小野寺一知議員） 今副市長。

○副市長（今 尚文君） 今のは、北海道が行う入札制度だというふうに今お聞きしまして推察い

たしました。それは、1市ピンポイントではやれないだろうというふうに思っていますので、ある程度小さな広域で考えていると。したがって、事業所の所在範囲も複数の市町村にわたって、その中にあればいいよということでもあります。名寄市の条件つきは、もし名寄市内限定で一般競争入札でやる場合は名寄市内に事業所があるということでもあります。その他にも条件ありますけれども、そういう規定をしながらやっていくということになろうかと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 名寄市は、閉鎖的なまちにするわけにはいきません。このやり方をやりとりを聞いていて島市長はどのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 今まで名寄市の土地柄というのは、国の事業あるいは北海道の事業、過去には国鉄の事業等も含めて社会基盤の整備にいろいろな事業所がこの地域の業者を対象にして事業を進めてきたという経過がございました。しかし、バブル崩壊後の国あるいは北海道のスタンスというものは、非常に社会基盤の整備に対しても近年特に公共事業の抑制ということで絞り込まれておりまして、私どもここ何年間か続けて国や北海道に対してこうした地域の公共事業の推進に当たっては地元の業者の受注機会をつくってほしいと、そのような要請をしておりました。それは、発注に当たっては一括大型で発注をするのではなくて、工区をできるだけ受けやすい、業者が参入しやすいような発注に、非常に手がかかるのかもしれないかもしれませんが、そういうことを要請をさせていただいた経過があります。しかし、一方ではただいまのやりとりのように透明性、あるいは多くの業者の皆さんが競争入札によって事業を取り組みたいという、そういう時代背景に変わってきているということでは、平成20年に予定をしております地域限定型の競争入札を取り入れた試行の期間

と、こういう内部の協議がまとまりましたので、これでひとつこの地域における公共工事の、特に名寄市の対応について取り組んでいきたいと、こんなことを考えているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 今副市長にお伺いしますけれども、今後条件つきのほかに公募型の導入は検討されるのでしょうか。

それと、もう一つ、私は市内の業者いじめでなく、市内の業者に競争力や営業力をつけてもらうように指導し、市内受注の仕事だけでなく、国や道の仕事を少しでも多く発注してもらうのが支援策だと思えますが、それをどのようにしていくのかを具体的にお知らせください。

○議長（小野寺一知議員） 今副市長。

○副市長（今 尚文君） 計画全体といいますか、入札制度全体の中で条件つきというお話がありまして、決して閉鎖的に考えているわけではございません。したがって、主流になるのは恐らく名寄市内限定になります。これは、副市町村長会議の中でもこの問題を名寄市から提起いたしましたし、上川北部の副市町村長会議で議論いただきました。この関係でやれるのは、士別市と名寄市がまず20年度からスタートということでもあります。もし名寄市がこの近隣も含めて一般競争入札制度をやりますと、それは相互乗り入れには全然ならないわけでありまして、そういう意味での過渡的な時期もあるということですから、決して閉鎖的には考えていないということをお願いいたします。ただ、市長が答弁しましたように、地元企業の育成というのは絶えずこの場でも言われていることでもありますから、そのところはしっかりと私たち押さえて仕組みをつくっていききたいというふうに思っているところでございます。公募型につきましては、公募型ということではございます。これは、したがって入札指名委員会の中でこの工事はどういう種目の入札方法でやるかということを決めるわけでありまして、公募型につきましては今



までの例でいいますとかなり大型の工事で、しかも力を持っているということですから、いろんなアイデアを集めなければならない、こういうような内容の工事を想定をしながらやっていくということでございますので、すべての工事に公募型というふうにはとてもでき得ないというふうに思っているところでございます。

市内業者のありようにつきましては、私は先ほど事業量の確保、それから受注機会の拡大、こういったことで名寄市からでき得ることということでお話を申し上げました。さらに、私ども自主的に業界の皆さんはやっていると思いますけれども、各関係官庁や民間の仕事を受注する、その努力というのはやっているというふうにお聞きしておりますので、その立場での努力をしていただいて、ただ業界の皆さんが北海道に例えば要請に行くという場合に同行する場合もございませぬけれども、そういった関係で私どもが主導してどうせい、あせいということではございませぬ。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） では、そのようによろしく願います。

質問を変えます。指導改善プランや小中学校の適正配置も重要な案件ですが、教育長の執行方針の中でおっしゃった小中学校教育の充実の中にある勤労観や職業観をはぐくむキャリア教育を推進していくと言われました件について伺います。教育長に就任されてから、過去に小学校の社会見学など行ったことがあるのかどうかを具体的にお知らせいただくことと、今後どのように進めて指導していかれるのかをお知らせください。

それと、もう一つ、時間ないので、高校教育について伺います。教育長は、私の記憶では過去に2度ほど道教委にいた経験をお持ちですから、現在の道教委の立場はわかると思いますが、高校再編についてはよりよい教育環境の維持について道教委に対し要望等を行ってまいりますと言われましたが、どのような内容の要望なのでしょうか。

具体的にお答えください。例えば地域の生徒数の実情を正確な数字で訴えるとか、この地域の父兄の声を届けるとか、いろいろな方法があると思いますが、お答えください。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） まず、1点目でございますが、子供たちに多様な体験をさせるということは教育の上で大変大切なこととございまして、私着任以来といえますか、これは各学校がそれぞれ創意工夫しながら、子供たちの体験学習を進めているところでございます。具体的にというお話でございましたので、例えば公共施設等などで考えますと、旭川方面では青少年科学館、サイパルだとか剣淵の絵本の里だとか、もちろんそれから名寄市内の公共施設などに多数の子供たちが実際に赴いております。あるいは、公共施設の中では名寄消防署とか浄水場とか、あるいは炭化センターなど、こういうところも多数の学校が毎年のように訪れております。また、民間施設では西條デパートとか、あるいはマックスバリュ名寄店などが大変人気があるようでございまして、多くの学校が訪れていると。それから、その他としては名寄農業高校なども訪れたり、実際に体験活動をしたり、そのようなことをしているところでございます。こういういろんな社会教育施設あるいは民間の人たちの営みを実際に目で見ることによって、子供たちが大きく成長していくものだ、こう考えておりますので、これからもこういう活動はしっかりと進めてまいりたいと、こう思っております。

それから、もう一点は、高校教育にかかわってということでございますが、具体的には名寄の場合は今道立高校が4校ございます。それぞれが立場が異なりまして、名寄農業高校には生徒数を集めるという大きな課題が今までございました。それから、風連高校も同様であります。風連高校は今募集停止に入ったということとございませぬ。ですから、それぞれの学校の実態に応じて道教委

には今後のあり方について発信をしてきているところがございます。1つ、風連高校については先ほど少しお話し申し上げましたが、これから生徒数が少なくなっていく。そうすると、定数がございまして、3学年いるときには十三、四名ぐらいの先生が2になり1になると。比例しますと、もうどれぐらいの先生になるか予想つくわけでありませんが、しかしそうであってはならないということで、最後の子供たちが卒業するまで一定程度の先生を置くようにしていただきたいとか、こういう要請を具体的にさせていただいております。このことについては、大変いい感触を得ていると思っておりますし、それから名寄農業高校と名寄光凌高校の統合に当たっては、やはりそれに附随する、例えば光凌高校の場合は開かれた学校づくりの推進をどう図っていくのか、技術や何かを子供たちと一緒に市民がどういうふうに進んでいくか、こういうことについてもお話しさせていただいておりますし、農業高校については先ほどお話し申し上げたとおりでございます。今後もそういう課題が生じるたびに具体的にそれぞれの北海道教育委員会の部署に訪れながら、対策をまた要望してまいりたいと、こう考えております。

○議長（小野寺一知議員） 渡辺議員。

○14番（渡辺正尚議員） 小学校の社会教育について言いますけれども、2月1日金曜日下川町役場で、名寄市の幹部職員の弟さん、その方は議会事務局にいますが、下川小学校で社会見学をしたいので、話をつけてほしい。開発建設部が行っている旭川紋別自動車道のトンネルの見学をしたいとのことでした。開建の部長は、高速道路の関係でよく知っているのですが、役人というのは上から下に命令されるともう仕方がないと思ったので、旭川道路事務所の佐々木所長に翌日の2日土曜日依頼メールを打ちました。翌々日の4日月曜日の7時32分に返事が来ていて、その中の一部分を読みますが、未来の日本を築く子供たちに土木に興味を持っていただくよい機会だと思

ますので、大歓迎です。担当課長に話を通しておきますので、時期が来たら声をかけてくださいという内容でした。このことから、下川町は連携がとれていると思いましたが、この話を聞いていて教育長はどのように感じましたか、お答えください。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） こういう子供たちの体験学習というのは、それぞれの部門からいろんなお話があろうかと思いますが、基本的にはそれらを教育委員会はしっかりと学校へ情報を流して、そして各学校が自分たちの教育課程の中で決めていくものかなと、こう思っているところがございますので、今の下川のお話は下川のお話として、それはまた各学校がそれを消化しながら考えていくことかなと、こういうふうにも思っているところでもあります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で渡辺正尚議員の質問を終わります。

市政推進の基本的な考え方について外3件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名を受けましたので、通告に従いまして、質問させていただきます。

まず初めに、大きい項目の1番目、市政執行方針の市政推進の基本的な考え方についてお尋ね申し上げます。市民が主役の参画と協働のまちづくりの自立した活力あるまちづくりを進めるために、行政のスリム化と地域自治区活動の充実は欠かせないとあります。地域自治組織のまちづくりの流れは、今まで行政主導から住民と行政の協働のまちづくりへと変わりつつあります。地域の課題を話し合い、その課題解決のために行政と地域住民がみずから協働で取り組むことが基本であります。総務部長は、昨年定例会で平成20年度より推進すると言われましたが、地域自治組織の推進状況をお知らせいただきたいと思います。

次に、行財政改革の推進についてお尋ねいたします。総務省の新地方行政指針による地方行政の

推進の中で、平成11年度を起点としておおむね平成21年度まで具体的な明示をして集中改革プランが公表されました。その中には、事務事業の再編整備、手当の総点検を初めとする給与の適正化、給与表の運用、退職手当、特殊勤務手当等の諸経費の見直し、定員管理の適正化、退職者数及び採用者数の見込み、平成22年4月1日における定員の目標を決める、民間委託等の推進、指定管理者の移行、第三セクターの見直し、経費削減の財務効果、地方公営企業についても公表とあります。本市の行財政改革のプランをお知らせくださいなのですけれども、何回も聞きましたので、ここは要らないです。

国は、簡素で効率的な政府を実現することを目的として、2006年行財政改革推進法を公布、施行しました。国が自治体に対して2010年4月1日には4.6%に相当する数の職員を純減させたものとなるようにというふうに言われております。また、職員数の厳格な管理の要請と必要な助言、その他協力を行うなどとされております。行財政改革推進法55条第1項に書かれております。本市として各年ごとの数値、2010年までの目標の考え方をお知らせいただきたいと思います。

自治体の政策の重要な担い手である自治体職員の人件費が一般市民より問題視されております。職員の人件費が義務的経費として財政構造の硬化をもたらしていることが大きな要因になっているのは否めないと言われております。そこで、一部事務組合を含まない経常収支比率の人件費、公債費の比率をお知らせいただきたいのと、また国家公務員行政職を100とした場合の自治体の給与水準を出したラスパイレス指数をお知らせ願います。

受益と負担に関しましては、何回も出ておりますので、要らないのですが、補助金が予算規模の何%に占めるのかという実態を類似団体、また類似市町村と比較してどうなのか、比較したことがあればその結果をお知らせいただきたいと思いま

す。

補助金を支出するという事は、公益上必要である場合に限られております。また、補助する基本的な考え方は自家財力に余裕がある場合にその事業の助成とあります。今まで補助金の見直しをどれぐらい進めてこられたのかお知らせいただきたいと思います。

大きい項目の2番目、徳田周辺の大規模店の交通安全体制についてお尋ねいたします。徳田ショッピング地域は、平日でも豊栄地域、麻生地域、徳田地域に信号が少なく、枝道路から出るためには大変時間を要し、交通安全上危険箇所が多いと思われま。また、17線道路の渋滞になることが多い道路です。4月よりさらに大型店が開店することになれば、子供と高齢者の交通安全上、また騒音、環境等々の心配する声地域住民からより多く出ております。

1点目、現在交通量の調査を行っておられると思いますが、交通量の調査状況、これからの推移についてお知らせいただきたいと思います。

2点目は、大型店が4月から開店いたしますが、今以上に車の往来が激しくなります。大型店より地域貢献、交通安全対策、環境問題など、行政として12項目の要望の中、交通安全対策の回答をお知らせいただきたいと思います。

3点目、本市としての安全対策の考えをお知らせ願いたいと思います。

4点目は、国道40号の信号機の問題であります。信号機自体間隔が短く、渋滞になり、右折矢印も時間が短く、渋滞の緩和にはなっておりません。矢印の時間の延長策や現在警察では渋滞緩和のため、自動車の交通量によって信号機自体を時間差作動させることも可能になったに聞いておられます。警察と公安委員会と検討を要望されておられるのかお知らせいただきたいと思います。

5点目、現状道路の拡幅工事には用地買収、拡幅工事にも多大な費用がかかりますので、無理と思われま。現状でいくしかないと思われま、

都会では渋滞緩和のために一方通行とかいう試みをやっております。渋滞対策で17線道路の一方通行化の考えの理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目の3点目、教育行政についてお尋ねいたします。教育行政方針の学校教育では、他人を思いやる心、美しいものに感動する心、正義感や公平さを重んじる心など豊かな心をはぐくみ、今までの教育成果を踏まえながら、確かな学力を培うようあります。私は、このように名寄市の小中高校が未来の人材として、教育委員会として教育関係者が努力されていることに心から感謝申し上げますし、その中でも本市の心の教室相談員の現状と課題についてお知らせいただきたいと思っております。

新聞紙上では、いじめや登校拒否や自殺等の記事がたびたび出ておりますが、本市としてもこのような生徒へのつながり、対処の計画について教育委員会としての考え方をお知らせ願います。

最後に、特別支援教室の取り組みについてお尋ねします。全国では、クラスに1名から2名の学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等の発達障害の子供がいると言われております。本市3名の特別支援員の活動と役割についてお知らせいただきたいと思っております。

大きい項目の4番目、経費削減についてお尋ねいたします。日本の借金、今8,000兆円に及んでおります。政府も国家公務員の削減、事務事業等の見直し、公務員宿舍の売却、三位一体等による交付税の削減等とさまざまな改革、努力を行っております。その中でも地方も交付税の落ち込み、少子高齢化や人口減による税収の落ち込み等々の影響で、手数料負担の値上げなど進めざるを得ない時代になってきているのは否めません。しかし、負担を押しつけるばかりでなく、行政としても、また我々も努力を惜しまない行動やアイデアを結集して、市民との協働のまちづくりをつくり上げなければならないと思っております。

そこで、各税の納期ごとに郵送する市税の領収書を年1回の一括発送にする。経費削減となると思いますが、理事者の御見解をお願いします。

また、市税、道民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税等々の納付書の一括送付について、理事者の御見解をお願いいたします。

以上、この場からの質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 中尾総務部長。

○総務部長（中尾裕二君） ただいま高橋議員から大きな項目で4点にわたり御質問をいただきました。1点目と4点目は私から、2点目は生活福祉部長、3点目は教育部長から答弁をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、市政推進の基本的な考え方について、行政のスリム化と地域の自治活動についてということで、地域自治組織の推進状況についてお尋ねがありました。名寄地区での地域自治組織の取り組みについては、昨年11月から12月にかけて開催をしたまちづくり懇談会でもこれからのまちづくりをテーマに市民の皆さんと意見交換をさせていただきました。出席いただいた市民からは、隣近所や近隣町内会とのつながりが薄くなり、以前は当たり前前に協力し合ってきたことが協力しづらくなっている状況や子供が少なくなり、子供を媒体とした活動ができなくなったことなどの意見が出され、一方では高齢者が子供たちを集めて3世代交流を行っている町内会の実践例も紹介されたところであります。これら市民の皆さんの意見を踏まえ、子ども110番の家や声かけ運動など実際に広い範囲で行われている活動が確実にコミュニティ再生につながってくるものであるとして、小学校区単位でまちづくりを進める、仮称ではありますが、地域連絡協議会の設置を検討し、1月の町内会長交流研修会で説明をさせていただく機会を得ました。2月には、智恵文地区と中名寄地区を除いた市街地区の5つの小学校区ごとに町内会の役員さんを中心に地域連絡協議会

の設置について説明をさせていただきました。この中では、町内会連合会や町内会との連携を基本として、町内会機能は従来そのままに町内会組織と活動が重複しない組み立てであることとその活動に対して支援をさせていただくことなどのお話をさせていただきました。これから各町内会では役員改選の時期となりますので、新年度に入りましてから設置に向けての準備会を立ち上げて、地域連絡協議会による活動イメージの共通認識を図り、市民の皆さんの理解を得る中で進めてまいりたいと考えております。

次に、定員管理の適正化につきましては、新名寄市行財政改革推進計画の中で病院を除く職員数の定員適正化の計画として、平成18年4月、552人を平成23年4月に497人に削減するとしております。これは、9.96%の削減に当たります。平成20年度から22年度にかけてのいわゆる団塊の世代の定年退職者の数を考慮し、合併協議会で協議をされた退職者数に対する採用者数を基本に定員管理の適正化に努めてまいります。各年度の数値目標ですが、20年度10名、21年度17名、22年度13名、3年で39名の削減を予定しております。

次に、旧制度の改革にかかわって経常収支比率、人件費構成比率、公債費比率、ラスパイレス指数についてお尋ねがありました。18年度決算による経常収支比率は90.6%、人件費構成比率は19.9%、公債費比率は15.3%となっております。ちなみに、財政健全化法で求められる実質公債費比率は18.8%であります。職員の給与につきましては、平成19年1月に給与構造改革に伴う新給料表、いわゆる地域給を導入をいたしました。また、19年1月から21年9月までの間、職員の給料月額4%を削減しているところであります。ラスパイレス指数は、平成19年96.9、平成18年は97.9でありました。

次に、負担金、補助金の御質問をいただきました。類似団体との比較ということでございますの

で、平成17年度決算になりますけれども、類似団体の補助費の割合は11.4%、名寄市は14.3%となっておりますけれども、この補助費の中には病院に対する繰出金も含まれておりますので、名寄市の場合は市立病院の繰り出しということがございますので、類似団体よりは数値が高くなっております。また、純粋に補助金ということで申しますと5億9,500万円程度ということで、予算の3.2%に当たります。

過去負担金、補助金の見直しをしたかというお尋ねもございました。ちょっといつの年度か定かではございませんけれども、一律見直しということをして、この際にはサンセット方式というのを取り入れて実施をした実績を持っております。

次に、4点目の経費節減にかかわって市税の領収書の一括発送についてと市道民税、固定資産税、国民健康保険税納付書の一括発送についてお答えをさせていただきます。名寄市では、市税収納率の向上とあわせて仕事などで金融機関に出向けない方々の利便性などを考慮して、市税の口座振替を推進しております。平成19年度は、市道民税1,731件、固定資産税3,886件、国民健康保険税2,483件、軽自動車税4,708件、合計1万2,808件の利用実績がありまして、そのほかにも住宅料などの各種使用料につきましても口座振替を実施しております。領収書につきましては、軽自動車税を除いて最終納期月の翌月に納入済み通知書としてはがきにより発送をしております。したがって、7月に軽自動車税、12月に固定資産税、1月に市道民税と国民健康保険税の領収書を発送しており、1月には市道民税と国民健康保険税の両方の口座振替を行っている方につきましては、封書に同封の上、発送をしております。すべての税目の領収書を一括発送することにいたしますと、軽自動車税の納税義務者の方につきましては車検の際に領収書の添付が必要とされておりますし、加えて納付書の実に半年後に領収書を受領するということとなります。一般的な経済行

為におきまして、また社会通念上も、いわゆる領収書につきましては支払いあるいは購入後遅滞なく速やかに発行されることが最も適切な取り扱いと考えておりました、当面は現在の取り扱いで進めてまいりたいと考えております。

次に、各市税納付書の一括発送についてでございますが、市税の納付書の一括発送には必然的に納期の変更が伴うものであります。市税の納期につきましては、地方税法でそれぞれの税目ごとに標準的な納期が定められており、特別な事情がある場合にはこれと異なる納期を条例で定めることができるかとされております。新名寄市の市税の納期につきましては、旧両市町の合併協議におきまして市民の方々の最も納付しやすい時期を考慮して決定してきたところであります。平成19年度の納税通知書の当初賦課の発送件数は、市道民税6,371件、固定資産税1万963件、国民健康保険税6,228件、軽自動車税1万885件、合計3万4,447件となっております。また、賦課業務の流れにつきましては、固定資産税は1月1日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に賦課され、この間適正な課税客体の把握に努め、評価額を決定して価格の縦覧に供した後に納付書の発付という手順となっております。市道民税は、1月1日に住所を有する市町村において、前年の所得等に応じて賦課され、現在行われております確定申告の終了後にさまざまな資料照合などを行い、税額が決定される運びとなっております。国民健康保険税につきましては、御案内のとおり所得割、資産割がありまして、それぞれ市道民税や固定資産税が確定しないと税額が決定できないこととなっております。このように一連の賦課業務の流れからして、納付書の一括発送は物理的に不可能であると判断をしております。ごく一部の自治体におきましては、前年度の税額で暫定課税をして、当該年度の所得等が確定した段階で改めて更正決定し、課税をするという制度を取り入れているところがありますが、この場合は更正決定後に再度

納付書や決定通知書を送付することとなり、送料が二重にかかりますし、重複納付などに伴う還付が発生するなど納税者に混乱を与えることが想定をされます。したがって、名寄市におきましては現行の納期にて対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木生活福祉部長。

○生活福祉部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから2点目の徳田周辺大規模店の交通安全体制について、（1）から（5）までの5項目についてそれぞれ関連がありますので、一括答弁させていただきます。

近年名寄市においても大型店の進出が目立ち、交通量も市街地から郊外へと大きく流れが変わってきております。特に徳田地区においては、ショッピングセンター、遊技施設等があり、さらに本年4月下旬以降大型店がオープンすることになっております。名寄商工会議所では、昨年9月に2日間にわたり交通量の実態調査を実施いたしました。その報告書によりますと、19線の道路を含めましてショッピングセンターかいわいの地域では平日で約7,800台の車が往来し、時間帯別では午後5時から6時の間が一番多く、約1,900台との結果となりました。これは、通勤での交通量が多いためとも考えられます。また、休日においては約9,300台の車が往来しており、平日よりも1,500台程度多くなっています。これは、娯楽施設、ショッピングセンター等の利用者が多いためと思われる、時間帯別では午後3時から4時の間が一番多く、約2,000台との結果であります。大型店がオープンすると、交通量がさらに増加することが予想され、市の交通安全対策として交通量を見ながら交通安全看板の設置等による注意喚起を行い、特に運転者については安全運転について協力を求めていると考えております。

大型店における店舗計画の概要によりますと、来店範囲は名寄市全域のほか、土別市、美深町、

下川町、幌加内町の一部となっており、来客駐車場の規模は約1,300台と予測しております。入り口は西側、東8号道路側ですが、2カ所、東側の徳田1号線側に1カ所を設け、出口は西側2カ所、東側2カ所となっております。大型店側では、駐車場への円滑な出入りを確保するため、東8号道路の入り口付近の一部を、また東側の徳田1号線も17線から歩道など一部道路整備等を実施しております。本市からは、昨年12月18日に交通問題等につきまして、そのうち交通問題に関しましては①、店舗へのアクセス道路である東8号道路及び17線は交通量が多い路線であり、また近くに中学校があることから、交通整理員を配置するなど円滑な誘導に努め、事故防止に努めていただきたい。2つ目として、店舗への物資輸送では大型車両の通行が予測されることから、8号道路の通行を制限願いたい。特に8号道路の19線道路地点から南方向への通行は制限願いたい。3点目として、店舗建設に関する資材運搬については、1点目同様に地域住民、通学時間帯などへの影響に配慮していただきたいと文書で万全の対策を講じるべく要望いたしました。大型店側からは、平成20年1月16日に、①については事故を起こさないようにしたい。②については、物流と協議調整をし、19線から南方向へは通行しないこととした。③については、特に下校時等ガードマンに指導を徹底させるとの回答がありました。また、大規模小売店舗立地法による交通環境に関する意見を提出いたしましたので、今後北海道大規模小売店舗立地審議会にて名寄市の意見について審議されることとなります。今後も交通安全に対する影響が懸念されるときは、改めて改善策を求めてまいりたいと考えております。

また、信号機につきましては、国道40号と17線交差点の信号機に右折の矢印信号が昨年11月に整備されたにもかかわらず、時間が短いとの御指摘でした。国道の幅員が狭く、右折ラインの整備ができない状態で、横断歩道あるいは交差点

上に停車する車等を事故から守り、速やかに右折させるための矢印信号であると聞いておりますので、御理解を賜りたいと思います。さらに、17線道路の国道40号から東8号間までの一方通行につきましては、近隣地域は一般住宅地域でもあり、交通アクセス等を考えると一方通行は不便を来すものと思われ、難しく、現時点では要望することは考えておりません。

なお、この種大型店のオープンが交通安全上に少なからず影響を与えている場合もあり、名寄市規模の都市においてはそれがどの程度か、一過性のものかなど推移を見きわめながら、今後も関係機関と密接に連携を図り、事故防止に努めてまいりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 私からは、教育行政についてお答えをいたします。

初めに、心の教室相談員の現状についてお知らせいたします。心の教室相談員は、現在名寄中学校、名寄東中学校、風連中学校の3校に名寄市の単独事業として配置しております。心の教室相談員は、中学生の心の悩みに対応して相談を受けたり、アドバイスをしたりすることで、思春期の多感な時期にあります子供たちの心の安定を図っていくことが大きな目的であります。お尋ねにありました相談員の相談業務についてお知らせをいたします。1月末までの集計であります。3つの中学校合わせて来室者数3,161名、相談者数370名となっております。相談内容であります。多い順に挙げますと、友人関係で185名、家庭の問題と進路がそれぞれ69名、体や病気、性に関すること61名、部活動で50名、授業内容で49名などとなっております。また、相談以外に外出の折に簡単なアドバイスをもらって安心して教室に戻る生徒も多数いるものと考えられます。今年度から相談員の配置を週5日としたことで、

生徒の来室数が3倍近くにふえており、子供たちが心のゆとりを持つためにも有効に機能しているものと考えております。さらに、相談員においては相談教室の環境を整備し、相談しやすい環境を工夫したり、担任教諭との連携を密接にすることで問題を早期に発見したり、生徒の心の成長に重要な役割を担っております。このことから、名寄市教育委員会といたしましては、今後とも心の教室相談員の配置を継続し、生徒の悩みやストレスを和らげ、子供たちが明るい学校生活を送るよう努めてまいります。

いじめ等、生徒とのつながりについて御質問がありました。いじめや不登校、自殺などの記事が報道されるたびに大変残念な気持ちになりますが、子供たちの環境は多様化しており、これらの問題は多様な要因が重なって発生しております。しかし、問題を未然に解決するためには、学校教育においてはすべての教職員がアンテナを高く掲げ、子供たちの日常の変化を素早く察知し、対応することが大切であり、名寄市教育委員会といたしましては校長会等を通じて常に指導しているところでございます。また、教師との人間関係の構築は何よりも重要であり、教師との触れ合いを通して子供たちは多くのことを学んでおります。そのために教師の資質の向上が叫ばれており、名寄市の教職員においては校内研修等において生徒指導やカウンセリング等による指導のあり方を随時研究してきております。名寄市教育委員会といたしましては、教職員の研修を支援するとともに、さらに子供たちへの相談体制の充実を図るために心の教室相談員の配置充実や教育相談センターにおける電話や面接相談など多様な相談体制を整備することで、問題の未然防止と複雑化、深刻化を防ぐよう努めております。

次に、特別支援教育の取り組みについてお答えをいたします。特別支援教育支援員につきましては、小中学校に在籍する児童生徒でLD、ADHD、高機能自閉症など教育上特別の支援を必要と

する障害のある児童生徒が約6%の割合で在籍している可能性があり、これらさまざまな障害のある児童生徒に対する学習活動上の支援を行うとして、地方交付税、基準財政需要額の算定基準へ措置したものでございます。教育委員会といたしましては、これを受けて平成20年度から3名の支援員を小学校に配置することとし、現在適任者を選定すべく公募いたしております。支援員の活動でございますが、通常学級において学習に困難性を抱えている児童の教育的支援を行うために、担任教師の指導のもとに児童生徒の学習活動上のサポートを行っていくものでございます。今後の具体的な活動につきましては、支援員が決定次第配置する小学校と綿密な打ち合わせを持ちながら、遺漏なく準備を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） いろいろ答弁ありがとうございます。再質問と要望をこれからしていきたいと思っております。

まず、市政推進の基本的な考え方について若干お尋ねいたします。先ほど総務部長が町内会活動のという話をされておりました。私も思うことなのですけれども、市民の方からもやっぱり市職員の方がなかなか町内会活動に参入されていないということをお聞きするのですけれども、現状今五百数十名おられますけれども、どれぐらいの方が町内会の役員としてつかれているのかをお知らせいただきたいと思っております。

また、まちづくりのために町内会活動等々お話し合いをされていると。20年からということは、もう本当にことし20年度最後のほうになるという形ではよろしいのか、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 中尾総務部長。

○総務部長（中尾裕二君） 今回の地域組織づくりを進める作業の中で、市の職員で町内会の役員



をされているという職員とも協議をさせていただきましたけれども、はっきりと数は把握しておりませんが、出席したのは十数名だったと記憶しております。御指摘のとおり協働のまちづくり、安全、安心のまちづくりにしましても職員が地域の中で積極的な役割を展開しなければ、単なるかけ声に終わってしまうということは確かなこととございまして、ただ現状では市役所内部における全庁的なそうした協働に対する意識が十分かと申しますと、なかなかそうは現実になっていない部分とございまして、この部分については多少時間がかかってもしっかりと進めていく、こうした体制をつくっていくということを進めてまいりたいと考えております。

それから、地域連絡協議会の立ち上げということで御質問とお伺いしましたけれども、よろしかったですか。実は、昨年から一連の地域との相談をしてまいりまして、4月からということで去年お話をさせていただきましたけれども、4月から組織がすっかり立ち上がるという状況には今のところとございませぬ。それで、当面は地区の町内会長さんとの一定の合意が得られているのは、準備会をつくって、その準備会の中でその組織における活動等も含めてしっかり協議をしてスタートしたいということでございまして、まずは町内会の役員さんの改選期を経てから準備会の設置に向けて進めてまいりたいと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ある村で行政と住民の協働という立場でこういうことをやっているところあります。率先垂範で顧客満足第一の行政をということで、岩手のT村であります。人口は5万3,000人、職員は300人のところあります。村長のあいさつで、村長は自分は社長だと。そして、職員を全員社員と呼ばせ、住民を顧客に見立てて民間系の役場を導入したと。親方日の丸とか縦割り主義、事なかれ主義に染まることなく、職員の意識改革を徹底させたというのです、

改革のために。そして、顧客の住民が主役で役場はサポートに徹するのだと。顧客がやりたいこと、地域でやりたいことを役場がサポートしていく。顧客価値経営を推進したところ、2006年自治体では初めての日本経営品質賞を受賞されたという。これは、迅速な行政サービスを実施するために課長は残して、課長補佐、係長、部長は残してですか、そして全部部長のもとにグループをつくって、ある課のグループ、グループとつくって、部長はその方々のやることを指導する。今までみたいに机に座っているのではなくて、座っていると言いませんけれども、ちゃんと組織に入っていないとわからないという状況にしていって。そして、現場の若い職員がこういうことをやっていったらどうだろうと。市民のためになるのではないかと。そうしたら、その上司に上がるまでにやはりいろんな稟議を得る必要があるために、判こをもらったりなんかするのに、ある一人が風邪を引いた、出張している、1つのことが2週間かかったというのです。それをなくすために社長、そして部長、そしてあとは全員社員になったと。そして、全員が一兵卒になったと。課長の下でチーム単位で仕事をこなす。組織のフラット化を実現。フラット化のねらいは、現場の若手のやりがい感を持たせるために行ったというのです。

そして、もう一つは、やっぱりこれは課長の下なのです。課長は、今までの部下がいなくなったものですから、そのところに入って、その仕事をしているところに行ってその状況を把握していかないと、ここは毎年全員で幹部を査定するという方式をとっているようであります。一連の組織改革が目的で住民本位、住民主導の行政に転換するための効率化追求と同時に職員意識を変えた。自治体は、財政の不足に加え、分権化を従来の中央政府依存体質から脱却をしようということで独自経営を進めます。職員の住民への協働のコラボレーションを行政サービスの原点に続けて、日本一顧客に近い行政活動への挑戦、私たち職員は変わ

りますと市民に宣言します。職員の住民に対する姿勢が、その変わりますは、力は改革をします。ワはわかりやすく伝えます。リは理解し合える。そして、マは真心で接します。スは素早く行動しますと市民に職員としてメッセージを送り、行動を開始します。これは、私は協働のまちづくりのスタートだというふうに、町内会からだとか云々ではなくて行政の職員からスタートだと。住民と協働する、住民自体の自治を促すことが重要との観点から、例えば従来外部に委託していた広報紙を職員が全員で配ろうということでスタートします。それは、経費の削減だけでなく、まずは住民のところに行って広報を渡して、どういうまちにしたいかという、そのコミュニケーションをつくっていったというのです。その中で、住民のニーズを聞き出してコミュニケーションをつくって深める効果とともに、その後河川敷の草むしりだとか公園の清掃だとか、いろんな部分を住民と職員で進めるようになってきた。その典型的な部分というのが2006年に記録的な大雪が降りました。そのときに高齢者住宅や何かの除雪をやらなければならない。普通は、福祉課から町内会にお願いしますというお話が行くのですけれども、ここは違う。まず、役場福祉課から地域の住民にやるのではなく、職員全員にメールを送ったというのです。300人のうち、何と土日にもかかわらず200人のボランティアが集まったと、除雪活動に。それを住民が見て驚いたと。これは、私たちもやらなければいけないと。私は、これは協働のまちづくりのスタートだというふうに思います。そして、除雪作業は本来自治区でやるべき作業だけれども、口だけやれといってもだれも動かない。職員と一緒にやってやることで初めて信頼される。そのうち住民自身がこれは地域の問題だから、自分たちでやるようにしようと機運が生まれるのだというふうに村長が言われたそうです。本当にもう私はやはりこのように職員が、また行政が協働のまちづくりのために市民との接点をつ

くっていかねばいけないと思いますけれども、その辺どんなものでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 今副市長。

○副市長（今 尚文君） 今の例として出されました行政と住民との関係、いわば協働の関係なのでありますけれども、岩手県の盛岡市に近い滝沢村というところでございます。課長さんを職員の選挙で選ぶということで有名になった村でございまして、私も村長が行政の中に民間の手法を取り入れたいということで始めた改革プラン、かなり長い時間かかったそうでありまして、一つの手法として思い切って呼び名から含めて民間的にしてみるということをやっているなというふうに思っています。非常に長いプロセスをかけて、今完成をした段階だというふうに聞きまして、その本を私も読まさせていただきましたけれども、大変手法としてはどんな条件下でやったかは別にいたしまして、住民との関係はまず市役所が動くという点ですぐれているなというような感想を持ちました。私たちは、ややもしますと市の職員の仕事、割とキャリアが意外と物を言うといいますが、キャリアを積んで幅を広げていくところがございまして、すべてではございません。したがって、そのキャリアに応じたセクションの中で、課なりの中でいろんな役割分担をして物事やっているということに進めていますけれども、それにとらわれ過ぎてもなかなかいかないと。しかし、今はそこからなかなか出づらいいいいますか、出していないといいますが、そういったこともあるかなというふうに思っているところでございまして、いろんな例を私どもも勉強しながら、住民と市の職員との関係、住民と行政との全体との関係、こういったものがどうあるべきかということの研究していきたいというふうに思っています。おっしゃるとおり住民に動いていただくためには行政が動かなければというふうに思っていることはそのとおりでございます。

昨年タケノコとりの遭難がございました。夜中

になってといたしますか、10時ごろになって市の職員に招集かけたのですけれども、次の朝の3時であります、40名ほど、これは災難ということもあったのでしようけれども、集めて動員をいただくことができました。私は、職員に非常に感謝をいたしました。お酒を飲んでいる時間でもあったのでありますけれども、しかし朝の3時に集まっていたとすることは容易ではなかったのであります、全体にやっぱり危機感といいますか、そういう気持ちはすべて持っているというふうに思っています、それをどう仕組みにつけて作り上げるか、あるいは火をつけるかと言ったら平たんな表現になりますけれども、そういった仕組みづくりをしていかなければならない。したがって、今回の自治組織、地域連絡協議会の組織づくりでありますけれども、一面では私ども職員の勉強にもなるという位置づけをしながら、いきなり滝沢村のようにはなかなか相なりませんけれども、気持ちはいただきながら、進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 本当に自治の部分というのは、先ほど言ったように町内会ごとばらばらでありますので、なかなかくっつけるといっても厳しいと思います。本当にもう行政が中心となって推進していただいて、進めていただきたいと思います。

次に、まず定員管理についてちょっとお尋ねいたします。先ほど言われましたように552名から497名まで落とされるという部分言われております。本当に大変な、9何%ですから、国の言う部分では倍以上いかれているというふうに思われます。しかし、今回合併になって1年たちまして、やはり市民の目からいけば職員が多いという部分は否めないのです。こういうふうに国が言って削減するといっても、市民からいう部分といえはやはり合併してこれぐらいの人数がいて、これだけの人数が一つになって、職員が多いのではな

いかという部分があるものですから、今回言わせていただいております。あとは、本当に私はもう職員定数しっかりこういうふうになっておりますので、やはり職員の質を上げていくしかないというふうに思っています。市民から見て、本当にあの人は仕事をしている。12月にある地域に行きました。あいさつ回りに行ったのですけれども、私の友人がいて、そこは村であります。そして、12月のちょうど28日ぐらいだと思います。ちょっとコーヒーでも飲んで休んでいきなというお話でさせていただきました。そして、どうですかと言ったら、もう職員も採用できないし、本当にもうひどい状況だと。今自分は、5から6の仕事をやらざるを得ないのだと。そういう状況でやっている地域もあります。本当にもう職員の部分では、これだけではなくいろんなところに配置していただいて、その質を磨いていただいて、どこでもやれる。自分がこの仕事があいた場合、向こうを手伝ってあげられる、これがやっぱり私は職員の質ではないかなというふうに思っておりますし、地方公務員法30条には、地方自治体職員の法律上は雇用者は長であるけれども、長は市民の代表機関としての職員の任免をすること、自治体職員の政治的な雇用者は主権者として市民であると。市民が職員を雇っていただいているという思いになって、やはり仕事を遂行していただくしかないと思いますし、先ほど経常費比率でも90.6ということでは言われました。北海道は平均で大体94.1。去年の部分です、19年度で。道が90.5ということで、大体道の部分には入っておりますけれども、やはり先ほど谷内議員も言われたように、本当に夕張のニュースが毎日のようにテレビで入っています。絶対あんなふうになってほしくないというのが市民の皆さんの思いだというふうに思っておりますし、それは私たち議員含めて職員がしっかり見ていかなければいけないし、自分でやはりその部分を入れていかなければいけないというふうに思っています。

そして、インフレ期には賃金というのはそれなりにどんどん、どんどん上昇し、物価高騰の要因を受けて上がっていきます。物価徐々に上がっていくのですけれども、一方デフレ時期には持続的に物価は下落していきます。従来の賃金水準を維持するために実質的賃金が上昇し、経営圧迫しますし、自治体経営も困難になってくると思いますので、中小企業は必ずいろんな部分の削減をします。燃料費だとか、いろんな部分の仕入れ製品を削減するだとか、いろんな対策を打ってやるのですけれども、人件費だけはやはり決まりものなものですから、下げるにしても限界があることはあるのです。名寄市として、名寄市の中小企業等の給料水準を調べたことがあるのか、民間労働者の平均賃金等。そして、民間企業が先行している成果主義だとか、実績能力主義を行政として取り入れる検討があるのか、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾総務部長。

○総務部長（中尾裕二君） 地域の民間の給与水準を調査したことがあるかというお尋ねでありましたけれども、私どもとしてそうした調査をした経験は持っておりません。ただ、公務員の給与につきましては、本来地方分権が進みますと各自治体でそれぞれの地域の給与の実態を調べてということで、国と同じような作業をすべきというお考えもあるでしょうけれども、なかなかそうしたノウハウも含めてできないのが実態でありまして、やはり国家公務員の給与を引いていくと。大学に関しましても国立大学は既に法人化を終えましたけれども、大学であってもそれぞれの国立大学は文部科学省が示す給与の体系というものでやっぱりやっているということでございます。

大変申しわけないのですけれども、もう一点の質問……申しわけありません。実績といいますか、成績評価ということでのお尋ねだったと思いますけれども、国は平成22年度からそうした評価制度を導入するようというので、既に定められ

ておりまして、現在私どものほうでもそうした職員の人事評価につきまして、どういう方法がいいかということで検討を進めておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） もう時間もありませんので、しつこくやると後ろの人から目で刺されているような感じが。

まず、受益と負担の関係なのですけれども、これは各種団体というのは意外と任意でつくられていると思いますので、補助金等で運営費だとか何かを活用されると困ります。運営費というのは、やっぱりその任意でつくった構成員が出すだとかいう部分が当然だと思いますので、特定の事業だとか臨時的補助ならばいいのですけれども、しっかりと見直しをお願いしたいと思います。

また、ラスパイレス指数が先ほど言われておりました。大体北海道の数字にも近い部分なのですけれども、北海道は大体90.4であります。しっかりともうちょっと下げられるかなというふうに思いますので、検討をお願いします。また、さきほど言った96.9の中には、地域手当の補正後のラスパイレスなのでしょうか。それをお知らせいただきたいというふうに思います。

また、徳田地区の部分ですけれども、信号機や何かはできないと思いますけれども、交通安全上の部分、しっかりと大型店等に言っていただきたいと思います。旭川では、大型店や何か交通量の多いところは右折禁止という看板出口に出ている会社もあるわけなのです。全部左折に回って、強制ではないのですけれども、そういう看板をつけていただいて交通量を一定の方向にするだとかいう方向で御協力をお願いするような形で要請していただきたいと思います。小学校、中学校の部分、またお年寄りがあそこは本当に歩いて通行するのが多うございます。しっかりと交通安全の部分で対応をお願いさせていただきたいと思います。

最後に、カウンセリングの部分なのですけれど

も、心の教室相談員、これはしっかりと対応して  
いただきたい。去年も東中学校、名中といろんな  
部分の問題が出ておりました。私この道新ちょっ  
と読もうかと思ったのですけれども、本当に読む  
と生徒が学校の先生だとか心の教室相談員に、ま  
た家族に自分を見てほしいという信号を出してい  
るのだというのを言っているのです、ここの新聞  
や何かで。ぜひそういう部分で子供のこれからの  
成長のために御努力をいただくようお願い申し上  
げ、質問を終わらせていただきます。

署名議員 黒 井 徹

○議長（小野寺一知議員） 簡単に答弁だけいた  
だいて終わります。

中尾総務部長。

○総務部長（中尾裕二君） ラスパイレス指数 9  
6.9 という数値は、議員御指摘の部分含んでの数  
字ということでございます。

○議長（小野寺一知議員） 以上で高橋伸典議員  
の質問を終わります。

---

○議長（小野寺一知議員） 以上で本日の日程は  
すべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

---

散会 午後 4時32分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきこ  
とを証するため、ここに署名議員とともに署名す  
る。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 持 田 健